

平成28年度 あさぎり町議会第6回会議会議録（第16号）						
招集年月日	平成28年12月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成28年12月6日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成28年12月6日 午後4時52分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	11番 小見田和行 12番 奥田公人					
出席した議会書記	事務局長 片山守 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	小谷節雄	○	会計 管理者	上渕幸一	○
	企画財政 課長	神田利久	○	農業振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設林業 課長	坂本健一郎	○
	生活福祉 課長	小見田文男	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	上村哲夫	○	農業委員会 事務局長	大林弘幸	○
	健康推進 課長	岡部和平	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

## 議事日程（第16号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
  - 日程第 2 定例日の会議日程報告
  - 日程第 3 諸般の報告
  - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
  - 日程第 5 一般質問
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
  - 日程第 2 定例日の会議日程報告
  - 日程第 3 諸般の報告
  - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
  - 日程第 5 一般質問
- 

## 午前10時 開 会

●議会議務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます、着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成28年度あさぎり町議会第6回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

### **日程第1 会議録署名議員の指名**

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例日の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって11番、小見田和行議員、12番、奥田公人議員を指名します。

### **日程第2 定例日の会議日程報告**

◎議長（山口 和幸君） 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営について議会運営委員会が開催されておりますので、ここで小出議会運営委員長の報告を求めます。

◎議会運営委員長（小出 高明君） おはようございます。議会運営委員会より報告いたします。先週11月29日火曜日午前10時より議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。今回定例日の会議日程については、本日より12月9日までの4日間とすることにいたしました。なお、お手元に配付のとおり、9日金曜日には予定された議案審議を終了し閉会の予定であります。会議に付する事件については、すべての議案を本会議において審議することにいたします。会議日程の中で、本日から8日までの3日間で一般質問を行うことといたします。なお、類似の質問事項に関しては、前質問者に続いて行うことにし引き続き一般質問の効果を図ることといたします。今回は13名の議員の登壇が予定されていますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう、議員各位の御奮闘を期待いたします。7日及び8日の終了後は全員協議会及び各委員会の開催を充てることといたします。9日金曜日は議案審議ですが、事前配付のとおり議案11件、諮問1件の合計12件と発議が予定されており、当日に採択まで行う予定であります。スムーズな議事進行への御協力をお願いいたします。9月定例議日以降に事務局で受けた陳情等の取り扱いにつ

いては、配付した一覧表のとおりであります。なお詳細については事務局に置いてありますので、閲覧をお願いしたいと思います。その他議会運営については、議会運営の指針のとおりであります。引き続き本会議中における執行部の議案説明の簡素、効率化についても申し入れを行っていますので、各議員におかれましても、簡潔でわかりやすい発言を心がけていただくよう御協力をお願いしたいと思います。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） したがいまして、今定例日の日程は本日から12月9日までとします。

### **日程第3 諸般の報告**

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず私議長から報告をいたします。報告の内容につきましてはお手元の配付に記載のとおりであります。1～2点お話を申し上げておきます。今回は郡の畜産共進会、県の畜産共進会あるいはタバコの通常期販売等々に議会議員の皆様方、御協力をいただきまして応援に行っていました。大変生産者の方々から好評いただいております。ぜひこれからも何らかの機会を通じて、地域の皆様方との交流を深めてまいりたいと思いますので、御協力をお願い申し上げたいと思いますが、その中で金婚夫婦の表彰式がありました。また各地区で敬老会が開催されましたけれども、その折に皆越議員、難波議員、市岡議員、橋本議員等々が様々な出し物をしてお祝いをしていただいたことに対しまして、地域の方々から大変ありがたいお礼の電話等いただきましたので、ここで御紹介をしておきたいというふうに思います。それと広報のコンクールにおきまして、3回目の表彰だと思っております。大変あさぎり町にとりましては名誉な表彰を受けることができました。これは先輩議員そして現広報委員の皆様方の方の本当の努力の賜物だというふうに思います。今後とも含めましてできれば全国大会で上位を目指すというなことも考えていただければというふうに思います。以上、私のほうの報告を終わります。本日まで受理をいたしました平成28年9月定例日以降の陳情書、要望書についてはお手元に配付しました一覧表のとおりです。あさぎり町防災対策基本条例の制定についての請願書は、総務文教常任委員会へ付託します。また百太郎溝沿線通学路の拡幅改善要望書については、建設経済常任委員会に付託します。例月現金出納検査報告書は事務局に保管してありますので、閲覧していただきたいと思います。なお9月定例日以降の指摘事項はあっておりません。以上で議長の報告を終わります。次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。永井委員長。

◎総務文教常任委員長（永井 英治君） 皆様おはようございます。総務文教常任委員会の報告をいたします。11月15～16日、佐賀市の特定非営利活動法人ユマニテさがと鹿島新世紀センターにおいて研修を受けております。研修内容としましては、まず15日ユマニテさがにおいて、まちづくりについて研修しております。佐賀市の中心市街地の衰退が深刻化する中、平成18年にそれまでのTMOさがを発展的に解散され、現在は特定非営利活動法人ユマニテさがを設立して、市街地活性化を目的に活動されております。まちづくりプランで住む人を増やす、来る人を増やす、町を歩く人を増やすことを目標に、佐賀市町なか再生計画を策定され、面的なにぎわいの拡大や、駐車場や空き地の再生、活用、再配置等を町の現状に即した具体的な取り組みが行われております。中でもにぎわいづくりイベント開催事業でバルーンフェスタサテライトイベント事業や、えびすパーティー、中心市街地の空き店舗対策事業でチャレンジショップ事業など積極的な街づくり事業が行われております。まちづくりのキーワードは人ですという言葉どおり、人が楽しむ場所づくりをモットーにしておられ、人が動く回遊ルートの歩行環境の向上や、町中の空き地にコンテナを設置し店舗や事務所として利用をして人の動向を探ることで事業を始める前のリスクを最小限に抑える工夫は大いに参考になるものと感じております。また毎年75万人から90万人の人を集めるバルーンフェスタですが、佐賀市中心街には観客のメリットが少ないのでどうにかしてその観客が佐賀市内に向かうような手段を考えているとのことで、まちづくりに対しての前を向いた積極的姿勢には深い感銘を受けております。次に16

日、嘉島新世紀センターで防災拠点施設の研修をしております。この建物は防災機能を集約した鹿島市の第二庁舎でありまして、今年9月に完成をしております。4階建てで、1階と2階が鹿島市の第二庁舎、3階と4階が佐賀県杵藤農林事務所になっております。その中の2階の部分が災害対策連絡室、防災連絡室、市消防団本部、そして災害時には災害対策本部となる二つの会議室があります。2階は全てが災害対策に特化した建物となっており、ここ数年全国的に災害が発生したことで、市民の防災意識の高まりが、この防災機能の拠点施設の建設につながったという話でありました。災害発生時には、災害対策連絡室と災害対策本部が一体となりまして、また消防団本部も同じフロアにあることから、物理的にも理想の災害対策が行われると言えます。また鹿島市1万700世帯の約9割、これはケーブルテレビの設置世帯であります。この9割の家庭に戸別受信機が設置してありまして、外部の告知放送と併用することで災害発生時の情報伝達手段も格段に向上しておるとの説明でありました。本町にもこのような防災機能の拠点施設が必要ではないかと強く感じて研修を修了しております。続きまして11月22日午前9時より、本庁舎白髪岳会議室において委員会を開催しております。まず、教育課より免田地区体育館、これは元生涯学習センターの体育館でありまして、の改修事業について説明を受けております。担当職員から事業費が当初予算よりも大きく膨らんだことの説明、それから自分の見積もりの甘さを反省する言葉もあっておりましたが、委員会としては今回の事業につきましても、地震等の自然災害に対する対策という面もありますので、有利な資金の調達を含め、町民のために早急に工事をやってほしいという意見でありました。次に学校関連施設補修整備事業について説明を受け審議をしております。これは平成29年度から33年度までに、各小学校と中学校のトイレの洋式化や外壁、また床など痛んでるカ所の改修事業の設計費を12月補正でお願いしたいという説明でありまして、委員会としては児童・生徒のためにどんどん進めていってほしいという意見であります。次に、地方議会議員の厚生年金加入を求める意見書について審議をしております。これは、さきの全員協議会でも説明があつておることですので、12月議会において、今議会において可決して提出してほしいという県の町村議会議長会からの依頼があつておりますので、今議会最終日に提案をすることです。続いて、総務課より公共施設等管理計画について説明を受け審議をしております。この件も全員協議会で説明を受けておることですが、これまでの進捗状況、それからこれまでの内容の説明、またこれからのスケジュールなど大変詳しく説明を受けております。委員会としては、特段の意見や質問はありませんで今後も継続をして調査をやっていくということで委員会を終了しております。以上、総務文教常任委員会の報告にかえさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 次に厚生常任委員会の報告を求めます。奥田委員長。

◎厚生常任委員長（奥田 公人君） 皆さんおはようございます。厚生常任委員会の報告を行います。平成28年10月5日水曜日、午前9時から白髪岳におきまして、命のバトンについて高齢福祉課より説明を受けました。事業内容、高齢者のひとり暮らしや高齢者世帯の方が、急病などに助けが必要となったとき、救急隊員や駆けつけた方に必要な情報をいち早く確実に知らせるため、その情報を入れたケースを冷蔵庫に保管し、万が一に備える事業であるということです。対象者（世帯）、65歳以上のひとり暮らし世帯、または75歳以上の高齢者世帯、実施状況、高齢化が進み、認知症による徘徊や高齢者虐待など高齢者にかかわる諸事案が複雑多様化する中、町では高齢者の生活状況をほとんど把握しておらず、その諸事案への対応が難しくなっていることが課題であった。平成27年度末の設置数は739件であり、対象852世帯での設置率は86.7%であるとのことでした。次に乗り合いタクシー運送事業について、生活福祉課より説明を受けました。町内の高齢者、身体障害者、その他の社会的弱者の乗り合いタクシー利用を促進することにより、高齢者の交通手段を確保するため乗り合いタクシーの事業を行う一般貸切旅客自動車運送事業者に補助金を交付し、もって地域の活性化及び福祉の向上を図ることを目的とする定期路線が8路線あり、予約路線が4

路線あるということです。続きまして福祉タクシー運送事業、高齢福祉課より説明を受けました。あさぎり町福祉タクシー料金助成事業において、対象となる心身障害者は、毎年度4月1日現在において、あさぎり町に移住（住民基本台帳に記載されているもの）し、次の各号に該当する者をいう。ただし、在宅に限る。

1、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の等級が1級2級及び3級下肢障害者のもの、2、知的障害者福祉法に基づく療育手帳制度要綱の規定に定める療育手帳の障害の程度がA1及びA2の方、3、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けたもので、障害の程度が精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令に定める障害等級一級に該当する者、福祉タクシーの助成事業業者は、わけべ、多良木、むつみ、さくら、中央、球磨ちゃん、優光の7社であるということです。それから、平成28年10月31日月曜日午前9時30分より、議会第2研修室で、あさぎり町温泉施設の方向性について、生活福祉課、高齢福祉課より説明を受けました。公有財産利活用審議会経過報告、9月26日月曜19時から白髪岳で行われたということです。内容は、あさぎり町温泉施設運営方針説明、第2回公有財産利活用審議会開催、内容は、具体的な各施設の現状と今後の活用を説明。審議員からの要望として、温華乃遥温泉、高山荘については、地元からの反発が予想されるので丁寧な説明に心がけること。ヘルシーランドについては、利用者の増加が予想されるので、駐車場の確保を図ること、利用者が利用する時間帯と学生の帰宅時間が同じになることが予想されるので、安全面の確保と住民利用者への周知徹底を図ることなどの意見が出されたとのことでした。そのあと答申があり、各委員（出席委員）全員一致であさぎり町温泉施設運営方針を承認され、答申を得られたとの報告がありました。厚生常任委員会でも1人欠席ではありましたが、出席者全員一致で了承しました。以上で報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、建設経済常任委員会の報告を求めます。久保田委員長。

◎建設経済常任委員長（久保田 久男） 皆さんおはようございます。建設経済常任委員会の報告をいたします。10月3日、委員会を開いております。1番目の委員会付託案件取り扱いについては、齊堂地区の百太郎溝にかかる橋と周辺早期改良及び町道環状線永岡齊堂線の早期改良の案件であります。9月13日、9月の定例日中におきまして現地調査を実施しております。現地調査を踏まえ、担当課より現状について説明をしてもらい、質疑に入っております。この件については、平成17年に請願書が出されたわけですが、このときは齊堂58号線のみで用地の確保が問題であったと、橋については交付金事業で調査設計を行う予定だったということであります。委員からは、橋は確かに狭いが道路の幅は用地の問題もありどうかと、また今後各地区からこれらの要望が上がってくることが懸念される等々の意見が出ております。今後、継続して審議することにしております。2番3番については打ち合わせをしております。10月17日から18日におきまして、視察研修を行っております。まず、JTリーフセンター、これは菊陽町にあります、葉たばこの売り渡し現場の視察と応援であります。免田地区生産者の出荷検品を目の当たりに見て、農産物の出荷の中で特殊な光景であるまた生産者と検査員のやりとり、お互いの駆け引きもあり、側から見ていて興味深いものであります。1年間の集大成であります。今年の葉たばこは収量が少ないと聞いておりましたので、せめてキロ単価が高く販売できるよう祈りながらセンターを後にしたところであります。2番目に行きましたところは、県庁の熊本県農業公社であります。農業中間管理機構の事業についての研修であります。まず、鳥居生産経営局課長、前球磨振興局次長であります。それから高尾公社理事長のあいさつの後、中村中間管理機構課長より事業説明を受けております。農地管理公社は平成15年に畜産管理公社と統合されております。中間管理機構につきましては、優良組織の紹介等をビデオで説明され、質疑に入ったところあります。本町は農地集積は既に進んでおりまして、ポイント制の交付金事業ではポイントが低く、事業がとりにくいという現状があり、委員からは活発な質疑が出たところあります。3番目の高度生産技術モデル圃場、ネクスト熊本、これは植木町にありますが、JA熊本経済連の直営の施設であります。オランダ式高峰ハウス、

これ4メートルありますが、で栽培されているミニトマト、丸トマトのロックウール栽培、環境制御技術で最適なハウス環境の下で高収量、高品質生産を目標にミニトマト10アール20トン、丸トマト10アール40トンを目標に反当1,000万円を実現しておるといふことであります。4番の熊本畜産流通センター、これは菊池市の七城町にあります。ここでは、センターを訪問したわけですが、センター長の案内で大動物と小動物等の解体作業工程を見学しております。効率的な解体技術、検査体制、管理の徹底に努めておられました。今現在、肉の全体量の不足による子牛価格の高騰については、センター経営にも影響が出てくること懸念されるということでありました。次に、10月22日、関東ふるさと会に委員会として出席しております。本町からは小松副町長初め10名の参加であります。会員の方が約80名参加しておられまして、今回は各委員の知人に声をかけたということで、新たに若い参加者ができたということで、会としても喜んでおられました。次はぜひ他の委員会もこの次は行っていただきたいと思ひます。ほかにですね、11月4日には議長の諸般の報告にもありましており、県の共進会に議長と同僚の橋本議員と3人で応援に行っております。本町からは須恵寺池の愛甲氏、それから上北の樫木氏の牛が出品されております。愛甲氏の育成牛におきましては、名誉賞の三席をとっておられました。それから11月の8日にはツムラの調印式に出てきております。これはのちほど町長のほうから行政報告があろうと思ひます。また11月15日には鳥獣被害対策視察研修ということで、三重県の津市の市議会の市議員の方の対応をしております。これは須恵の松尾集落の鳥獣被害対策ということの事業の取り組みをですね、視察されたわけですが、それから先の議会の研修におきましては、各議員大変お疲れ様でした。これにつきましては、飯島町の栗の里づくり、それから岐阜県の恵那市、これも栗の産地化についてですが、特に飯島町におきましては本町でも今問題になっております集落営農組合の法人化、この問題についても、先進的に取り組まれておられまして、今後の本町におきましても、学ぶ点が多かったということで、我々委員会としても、今後の活動に活かしていければと思ひて帰ってまいったところであります。以上で、報告を終わります。

◎議長(山口 和幸君) 次に、人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。皆越議員。

○委員(皆越 てる子さん) 皆さん、おはようございます。平成28年第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会について報告いたします。諸般の報告の最後のページにつづってあるとおりでございますけれども、一応報告させていただきます。平成28年第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会が、11月25日午前10時から、人吉球磨クリーンプラザ大会議室において開催されました。日程第1、会議録署名議員の指名では、13番、高橋裕子議員と14番、源嶋たまみ議員、多良木選出ですけれども、指名されました。日程第2、会期の決定については、11月25日開会、11月26日から12月21日までを休会とし、12月22日までとすることに決定いたしました。日程第3、行政報告があり、理事会代表理事から、8月の平成28年第3回議会定例会以降の定例理事会における主な審議等について、報告がありました。日程第4、認定第1号から日程第6、認定第3号までの一般会計及び特別会計3件の平成27年度歳入歳出決算認定については、平成27年度決算特別委員会委員長、5番、井上光浩議員、人吉選出議員ですけれども、審議結果についての委員長報告がありまして、質疑、採決の結果、委員長報告のとおり、全員異議なく、原案のとおり認定することに決しました。日程第7、議案第17号、平成28年度人吉球磨広域組合一般会計補正予算(第2号)、日程第8、議案第18号、平成28年度人吉球磨広域行政組同人吉球磨ふるさと市町村圏特別会計補正予算(第3号)、日程第9、議案第19号、平成28年度人吉球磨広域行政組合特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)、日程第10、議案第20号、平成28年度人吉球磨広域行政組合一般会計経費の負担金の総額の補正(第1号)、日程第11、議案第21号、人吉球磨広域行政組合個人情報保護条例の制定について、日程第12、議案第22号、人吉球磨広域行政組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、日程第13、議案第23号、人吉球磨広域行政組合非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部

を改正する条例の制定について、日程第14、議案第24号、人吉球磨広域行政組合人吉球磨ふるさと市町村圏基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についての8議案を一括し、執行部の提案理由の説明後、日程第14、議案第24号除く7議案について補足説明を受け、日程を変更し、条例案件から先に、議案ごとに質疑、採決を行い、議案第17号から議案第23号の7議案については、原案のとおり可決し、1日目は散会となりました。以上、平成28年第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会の報告といたします。

◎議長（山口 和幸君） 次に、公立多良木病院企業団議員の報告を求めます。難波議員。

○委員（難波 文美さん） おはようございます。平成28年第4回球磨郡公立多良木病院企業団議会定例会について報告いたします。第4回定例会は、昨日12月5日に招集され、会期1日で開催されました。議案につきましては、お手元の報告書5ページのとおり、一般質問が1件、同意2件、議案3件の5議案を慎重に審議した結果、全議案いずれも原案どおり同意、可決されました。各議案について簡潔に報告いたします。議案第14号、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例を廃止する条例は、予定価格5,000万円以上の議会の議決に付すべき契約等について定めておりましたが、地方公営企業法の一部改正に伴い適用除外となっていたことから、この条例を廃止するものでした。議案第15号、平成28年度病院事業、介護老人保健施設事業、総合健診センター事業会計補正予算（第3号）の主な内容は、収益的収入及び支出の部において3事業の人事異動給与改定に伴う給与費の増額補正、資本的収入及び支出の部において手術室の回診用エックス線撮影装置買い替えに伴う機械備品購入費の増額補正等でした。議案第16号、平成28年度上球磨地域包括支援センター特別会計補正予算（第2号）については、歳出の部において人事異動給与改定及び臨時職員の採用中止に伴う人件費の減額補正、歳入の部において、それに伴う負担金の減額補正が主な内容でした。また同意第1号、代表監査委員の任期満了に伴う後任をあさぎり町の月足茂則税理士が選任され、同意第2号、企業団議会議員の中から選任している監査委員の辞職に伴う後任には、多良木町選出の豊永よしと議員が選任されました。一般質問におきましては、多良木町選出の久保田たけはる議員より、企業団の経営状況等について質問があり、執行部、企業長より真摯な回答を得まして、さらに地域医療を担う企業団病院としての歩みをともに進めていく覚悟を新たにいたしました。また、このたびの湯前町議会議員の改選に伴い、議会運営委員長に水上村の米本むねのり氏、副委員長に湯前町の味岡みつる氏が選任されました。以上簡単でございますが、球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、上球磨消防組合議員の報告を求めます。橋本議員。

○委員（橋本 誠君） おはようございます。上球磨消防組合議会の報告をいたします。平成28年10月18～19日にかけて、松本組合長、組合議員7名、柳瀬代表監査委員、職員3名、計12名で長崎県の松浦市消防本部と佐世保市米海軍佐世保基地を視察しました。松浦市消防本部は、平成27年11月に完成、上球磨消防本部と同程度の規模を有する消防本部、平成30年度建設予定で事業を進めている庁舎建設の参考にするために視察いたしました。米海軍佐世保基地では、基地内の消防と隣接消防部との連携について概要説明後、施設を車両等を見学し基地内をバスにて視察いたしました。以上、研修の概要について報告を終わります。

#### **日程第4 行政報告及び教育行政報告**

◎議長（山口 和幸君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。まず行政報告を行います。町長。

●町長（愛甲 一典君） 私のほうから前回の議会以後の行政の取り組み状況について報告を申し上げます。その前に先ほども申しあげましたが、商工会の女性部の皆様の毎年この年末議会にお花を添えていただきますこと、改めて御礼申し上げます。また今回はJA女性部の皆さんも、お花それに農産物とかをこの議場

に飾っていただきまして、活気のある議場とさせていただいたということにも感謝申し上げます。先週、私も議員の皆様と2泊3日における視察研修に同行させていただきました。非常にこの件につきましても今回この議場で一般質問を受けることになると思いますが、この町の福祉バス、コミュニティバスあるいは栗の栽培等々、議員の皆様と色々な施設を見て現場を見て情報を共有できてよかったと思ってますので、引き続きよろしく願いいたします。それではお手元の資料に基づきまして簡単に報告をさせていただきます。まず1番最初の1ページの1番上であります。球磨郡集落営農組合組織連絡協議会通常総会があったということですが、ここで、そこに書いてますように球磨郡人吉のこの集落営農の組合の会長が、今度人吉市の東てらす氏が就任されております。副会長に錦町木上の椎葉まき氏が就任ということになります。あさぎり町におきましては、理事としておふた方、1人は岡原竹野の松本かずお氏、それから深田明廿の濱田定武氏が理事として就任されているということで報告をしておきます。その下、災害時の食料等のいざ災害となった時に供給していただくということで、この9月1日にイスマ商事様とあさぎり町とで、いざというときに食料を優先的に提供していただけるための調印式をとり行っています。また後日JAのほうともJAコープがありますけど、こちらと同じようにいざというときには優先的に町のほうに食料飲料水等々を提供してあげるという、そういった取り組みの調印式を行っているところでございます。次のページお願いいたします。上から三つ目、9月16日にうつスクリーニング調査ということで行っております。御存じのとおり、あさぎり町は熊本大学の医学部と協力しまして、うつを早く発見して自殺とか、そういったところに行かないような取り組みをここ10年近く取り組んでいるところでございます。今回も40歳から65歳、以上の皆様方を対象に調査をして、今後の対応を進めているというところでございます。下から二つ目です。9月26日公有財産利活用審議会を行っていただいております。先ほども建設常任委員会だったと思えますけど、話があったと思うんですけど、ちょっと違ってますかね、いずれにしても町内にある温泉3施設、ヘルシーランド、それからふれあい福祉センター、高山荘、この三つを今後町としては、ヘルシーランドを残してあとの二つは別の利用あるいは廃止等に向けて進めたいということ、ここで諮問を行い答申をいただきました。先ほどのお話のとおり、地域の方々には十分な説明をして進めていくことという条件を付して、私どもが考えている内容の答申をいただきました。次のページであります。上から二つ目9月27日に、川辺川総合土地改良の推進協議会を行いまして、ここで推進委員の皆様方に今後進めていきます、川辺川の土地改良事業の計画変更、これはあさぎり町では3,500戸位になると思いますが、今後水の供給は国営の造成地のみに行えないということから、それための計画変更の同意取得に向けてこれから動いてきますけど、その説明に当たって推進委員として協力をお願いしたいということをお願いしたところでございます。このことにつきましては、後日の協議会で推進委員さんは自分たちもこの合意に向けて役場と一緒に動いていいですよということで確認をいただきました。下から三つ目ですけれども、地域型サロン事業関係者の研修・交流会ということで、これは2日間行いまして、あさぎり町で140名の方が参加をいただいております。非常にこの取り組みは地域の交流あるいは活性化に大きく寄与しているものでございますので、引き続きこのことについてはしっかりと私たちも取り組んでいきたいと思っております。次のページです。1番上のところです。10月6日、人吉・球磨焼酎用の原料米推進協議会設立会議というのが行われました。そしてこの会合で、この熊本フードバレーの推進並びに地産地消ということで、この球磨焼酎にお米を供給するための協議会が設立をされております。あさぎり町ではその前から焼酎の蔵元さんとあさぎり町とJAとの連携して進めておりましたが、今回球磨郡人吉でこのことを行うということになっております。それから10月30日、1番下ですけども、おどんが健康づくり大会ということで須恵文化ホールで参加者約260名で行ったところであります。特にここで映画を上映しております。この「はなちゃんのみそ汁」という映画が非常にこれは子供の教育、本当に小さな子供がお母さんが亡



くなった後も、自分でみそ汁を作って生活する、そういった取り組みが映画化されたものですが、感動を呼ぶ内容でありまして、これにつきましては、いろんな場面を通じて、試写会をやったらいんじゃないかなと思うものでございました。次のページです。中ほどですけど11月4日の日におかどめ幸福駅周辺整備に伴う地元の方との意見交換会、これを実施をしております。御存じのとおり、あさぎり町では地方創生として「健康と幸福」をテーマに掲げております。その一つとして、おかどめ幸福駅周辺は、相当力を入れて整備し、そしてそこで来ていただいた観光客の方を、あさぎりの駅前にいかに来ていただけるかこういった取り組みを展開しようとしているところでございます。そこでまずは黒田地区の皆様方に、その思いをお伝えして協力いただくということで説明をさせていただきました。非常に皆様、前向きに一緒にやろうということをお願いいたしました。それから一番下11月6日、あさぎり町防災訓練、これ全町において行ったところでございます。非常に訓練をするたびに、フォローすべき準備しておくべき事項が出てきてまして、そういう確実ないざという時のための準備をしていきたいと思っております。次のページ上から二つ目、11月8日、念願であった薬草工場の建設に伴う株式会社ツムラさんと、あさぎり町とそれから薬草合同会社3社による工場立地の協定書調印式を行なわせていただきました。これにつきましては、本当にあさぎり町議会の皆様、各町村の首長のところに向いて、是非この建設に向けては協力してほしいということを行っていただきまして、結果、郡市から7,500万円のお金を融資していただいたということでもあります。改めてこの場を借りまして、あさぎり町議会の皆様のこうした取り組みに対して感謝を申し上げたいと思います。次のページであります。上から二つ目です。11月18日深田地区で認知症の方の徘徊等が起きたときのための訓練ということで、これを行っております。これは各地区ごとに毎年行ってやっておるものでございます。こういうことが起きないことが1番でありますけど、いざとなった時に地域の方に協力を得るために、こういった活動をやっているという事をお伝えをしております。それから一番下のところでございますけど、11月24日、先ほどは幸福駅ということで、地元黒田の方に説明させていただきましたけど、一方、健康づくりということでは薬師さんに一つスポット当てていこうということで、周辺の整備等も含めて色々検討しておりますので、この内容を地元麓地区の皆様、施設の役員の方に説明をさせていただきました。こちらのほうも、非常に前向きに今後この谷水薬師を健康づくりの一つの取り組みとして行っていくというふうなことは、ぜひ自分達も応援したいということをお願いいたしました。以下、次のページに入札結果を記載しておりますので、これは後でご覧下さい。以上報告といたします。

◎議長（山口 和幸君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（中村 富人君） それではお手元にあります教育行政報告の資料をもとに、主なものにつきまして報告をいたします。まず1ページ1番下でございますが、9月14日、あさぎり町教育支援委員会、この教育支援委員会は就学に関しまして特別支援学級あるいは通常学級どちらのほうで学習したほうがいいのか、そういうのを支援を要するお子さんを中心に協議をする会でございます。この会の結果をもとに保護者との話し合いを進めながら、通常学級と特別支援学級等の就学を進めております。次に2ページをお願いいたします。1番上でございますが、9月の17日から11月の30日にかけて、掩体壕の埋蔵文化財の発掘調査を行いました。これは昨年は上地区を中心に行っておりますが、本年は岡原地区の各調査を行っております。本年度で終わりでございます。2ページの1番下でございます。9月の22日日本遺産めぐりウォーキング、これは先ほど町長の行政報告の中でもございましたが、健康推進課との共催で実施をしております。5キロコース10キロコースに分かれておりますが、ふるさと案内人の方の協力そして食生活改善推進員の皆様には昼食等の準備と協力いただきながら、220名近い参加をしております。小学生から高齢者までの参加がっております。次に3ページにまいります。9月の27日、学級編制の市町村ヒアリングが球磨教育事務所で行われております。これは平成29年度の児童生徒の学級編成についてのヒアリングでございま

す。来年度の小学校での在籍予定899名、本年と比較しまして8名の減でございます。中学校は472名、本年度に比べまして13名の減でございます。中ほど9月の30日、第61回熊本県公民館大会・平成28年度熊本県社会教育研究大会の合同大会が人吉市カルチャーパレスで行われました。600名ほどの参加が  
あっております。球磨郡から本町も参加しております。球磨郡の公民館連合会が毎年球磨っ子リーダー体験  
塾っていうのを行っておりますが、この実践報告をしております。とても好評でございました。次に4ペー  
ジをお願いいたします。10月の5日、文化財出前講座、これはもう近年毎年行われておりますが、あさぎ  
り中学校の1年生を対象にした文化財の講座でございます。いろいろ形は変わっておりますが、町内の文化  
財等についての訪問あるいは講話そういうのを行っております。またその次でございますが、28年の1  
0月7日、21日、25日、30日、この日を就学時健診を行っております。各小学校の来年度入学児童に  
ついで健康診断が主な内容でございます。なお来年度の新入学予定児童数は143人でございます。中ほ  
ど下でございますが、10月の13日、14日、20日の3日間には、これは名前は文化ホールの自主文  
化事業というふうになおっておりますが、演奏家派遣アウトリーチ事業っていうのが県立劇場がその事業を  
行っておりまして、それに手を挙げまして、町内の五つの小学校のほうでバイオリン、サクソホン、ピア  
ノの生の演奏会をしております。とても学校では子供たちもあるいは先生方からも好評の事業でございま  
した。次に5ページをお願いいたします。上から二つ目、10月の23日、第14回あさぎり町球磨川マラソ  
ン大会、これには議員の皆様もたくさん御協力いただきありがとうございました。788名がエントリーし  
659名が実際に完走をしております。次に6ページをお願いいたします。6ページの中ほどでございます。  
文化ホール自主文化事業としておりますが、これも先ほどの町長の行政報告でございました、健康推進課と  
の共催でございます。おどろが健康づくり大会、これに教育委員会としても併せて参加をしております。そ  
の下でございます。10月の30日、これは体験活動「アクティブスクールinあしきた」これもずっと例  
年続いておりますが、芦北青少年の家を会場に、町の青年団の協力のもと行われております。その下でござ  
います。11月1日から11日にかけてまして、これは議員の皆様にも御出席もいただきましたが、鎔金獣帯  
鏡レプリカの展示会を役場のほうで行っております。この後、あさぎり中の文化祭でございましたが、あさ  
ぎり中の文化祭のほうにも、この鎔金獣帯鏡のレプリカを持って展示出しております。次に7ページをお願  
いいたします。1番上でございます。11月1日、18日、29日の3日間でございますが、これは熊本県  
の生涯学習センターの事業につきまして、あさぎり町でも、ぜひお願いしたいというところで、あさぎり教  
室を行っております。これは町の幸福と健康、これに従った健康をテーマに参加を行ないました。毎回20  
名ほどの参加があつて、延べ60名ほどの参加がしております。第1回目が健康と運動、これは尚綱大学  
の中嶋教授、それから第2回目が健康と食育、これは日赤の管理栄養士の方、それから第3回目が健康と笑  
いっていうところで落語家でございますが、テレビとかラジオに出られますパーソナルティーっていういま  
すか、そういう方の講話でございました。高齢の方の参加でございましたが、もう参加者の方がとっても好  
評でございまして、また来年ぜひこの事業を行ってほしいという声も多数寄せられております。1番下で  
ございますが、11月の17日、免田小学校が学校給食食育の研究発表会を行っております。これは人吉新  
聞等でも報道されておりますので御存じかと思えます。非常に免田小学校成果を上げております。県の教育  
委員会の指定を受けておりましたが、県の教育委員会からの評価もとても高いものでございました。内容と  
しましては、運動量器を使った生活しておりますので、運動がすごく運動量が増えた、また食育っていうこ  
とで地域との連携が深まったと、特に保護者間の連携も深まっているようでございます。さらにはこの食育  
が直接関係ないように考えられますが、学力アップにつながったそういうような成果を上げております。次  
に8ページをお願いいたします。もう最後でございますが11月24日、第2回の教育委員会の評価委員会  
行っております。これは9月の部会の折に教育委員会の評価・結果を議会のほうでも報告をしておりますが、

いわゆる評価委員会第2回を行っております。須恵小学校の訪問それから給食センター、それからさらには深田にあります勝福寺の毘沙門堂関係、それから深田地区体育館、そういう視察を行っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

## 日程第5 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 会議を再開します。日程第5、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、15番、徳永正道議員の一般質問です。

◎議員（15番 徳永 正道君） 15番、徳永でございます。通告に従いまして質問をさせていただきますが、答弁のほうは、一つできるかできないか、やるかはやらないか、メリハリをつけた答弁をお願いしたいと思います。まず1点目ですが、子どもたちに読書に接する場というものを身近にということで、読書に興味を持たせ、お年寄りにも読書することで、脳の活性化を図り、認知症予防にも役立たせる。質問の趣旨はここにあります。子どもたちは限りない可能性を秘めております。読書することで、いろんなことに興味を覚え自分の目標というものを見出す、これが本の魅力といえますか、役割というものではないでしょうか。今年ノーベル化学賞でしたか受賞されました大隅よしのり博士の談話の中で、年の離れたお兄さんが買ってきてくれた1冊の本との出会いが、自分をこの道に入らしてくれたきっかけとなったと言っておられました。これは余談でございますけれども、10月の末、山口県に出かけることができましたので、ついでに萩市まで足を運び、松陰神社に立ち寄ってみました。神社を訪れたのは初めてでございましたが、日本の新しい夜明けを目指して改革を唱えた指導者、吉田松陰の当時の熱気というものを肌で感じた次第であります。寺子屋のわきに、「親を思う心にまさる親心、今日の訪れ何と聞くらん」とありました。手を合わせ拝読するうちに、弟子達を指導していたであろう吉田松陰の凄さというものを改めて感じた次第であります。学問の神様と言えば、福岡の太宰府天満宮が頭に浮かびますが、この松陰神社においても、学問向上の神社として祭られているようであります。読書を基本にして寺小屋で学ばしたことにより出会いをしているのでございましょうか。昔から子供たちの勉学の基本は読書からだと思います。私の母校、免田小学校には二宮金次郎が薪を背負って本を読んでいる像がっております。話が少し脱線しましたが言わんとするところは読書に接する環境を身近なものとして、整えてほしいということです。ほかの自治体でも移動図書館とか自治体運営の立派な図書館があります。新しいところでは福岡の筑後市において、在宅高齢者、子育て中、身体障がい者など、図書館へ1人で来館することはできないような市民へ向けて宅配サービスを始めたところもあります。我が町でも、ポップー館あるいはせきれい館、生涯学習センターなど読書の場が設けられておりますが、今の入館利用状況はどのようになっておりますか伺います。先日4日の日に、せきれい館において、本町の青少年健全育成町民大会が行われました。その中で読み聞かせん隊お話マン坂本健一氏の講演の中で言っておられました。絵本を通して子供たちに読んで聞かせることも大事だと、私が提案したいのは質問事項にもありますように、全区民を対象した各公民分館に読書コーナーを設けることによって、子供たちからお年寄りまで幅広く本に身近に接する環境を整えることで区民のきずなというものも強くなって、笑顔の輪も広がっていくのではないかと思うからでございます。子供たちに本を読んで聞かせている風景を、お年寄りが子供たちに本を読んでいる風景を想像しただけでも心がなごみます。本については各家庭で眠っている本がたくさんあると思います。それらを提供していただいて、そうすることで、この財産という認識が芽生

えるのではないかと。ぜひ公民館の有効活用という観点からもミニ図書コーナーの設置を要望するものであります。参考までに業者の方に見積もりをお願いしていました、本棚でございます。お手元に配付のとおりでございます。行政区が52ですから、この見積もりで計算いたしますと786万2,400円という金額になります。各公民分館の人口公民館等の建築面積の違いで、多少の差は出てくると思いますが、これ位の予算で子供たちの学業意識の向上、お年寄りの脳の活性化、老化防止、区民絆の深まりに寄与できれば、貴重な財産となるのではないのでしょうか。以上のことに関して、町長と教育長の御見解をお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 町長、愛甲です。私も先日の4日の日の青少年健全育成大会のときの、お話しマンの絵本を読み聞かせしていただきまして、びっくりいたしました。もうあの絵本を見ながら、この年になって感動するって言いますかね、絵本の力ってすごいなということを感じましたね。特に今、この中にも議員のみなさま何人か出席していただきましたから、いるわけですけど、改めて話しますけど、その本、絵本もそうですけど、この本を読むということは想像するということですよ。だからビデオを見る、あるいはネット上で見るということもありますけれども、その止まった絵を見て話すことによって、その絵の前後の姿をイメージする。当然読書はもう絵もないですから、全て想像しますよね。そのことが非常に何て言いますかね、人間育成形成とか色んなものに影響するんだということも話があっていましたが、全くそのとおりだと思います。いずれにしてもまず本を読む環境をつくるということについては、徳永議員が先ほど申し上げられた内容については私も同感でございます。まずはここまでとさせていただいて、まだまだもっと意見交換をできればと思いますね、よかですね。よろしくをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今の御質問を伺っておりまして、徳永議員の読書に対する見識の深さに非常に感心したところでございます。また今御指摘にありましたように子供たちを含め読書離れあるいは活字離れというのが今では国民的な課題と言われるようになっております。そういう中で、学校教育の中でもあるいは生涯教育の中でも図書館教育について、私たちのすべきそういう部分がたくさんあるわけでございます。先ほどの質問の中に幾つか回答を求めたいという部分ございましたので、まずは具体的に課長のほうが申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） まずは図書館の入館者数ということでお尋ねがありましたので、お答えしたいと思います。あさぎり町は平成26年4月に生涯学習センターの中に一般書を専門といたします図書館を開館しております。そして元々ありました、せきれい館のほうに児童図書という形での専門性を持たせた図書館として、活動を始めて3年目となっております。2館の開館いたしまして様々な課題がありましたけれども、町民の皆さん方の方にも理解を得ながら少しずつ入館者数も増えてきているところでございます。生涯学習センターにおきましては、平成26年度においては5,075人、それから平成27年度におきましては6,288人、28年度内におきまして、これは9月までではございますが、昨年度の9月と比べますと約1,000人ほどの増加がっております。それから、せきれい館のほうでございますが、平成26年度が3,684人、27年度におきまして3,862人、これも9月までの対比でございますが、昨年度に比べまして、こちらのほうは若干でございますが30名ほどの昨年度よりも増加というふうになっております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） そこそこの読書に携わる人たちの人数だろうというふうに思いますけれど

も、もっと先ほどから申しますように、身近なところに、そういう場の提供というものがされたら、もっともっと地域の読書に対する意識も高まってそしてそれが公民館という一つの拠り所の役割も果たしていくのではないかというふうに思うわけであります。この目的については2点、私が先ほど申しましたように、お年寄りと子供との触れ合いの場、お年寄りの認知症予防のほうにも、少しで役立てるんじゃないかというふうに思いますし、そういった中で、ひと月の内に日曜日、第1日曜日か第二日曜日かそこら辺りはもう各公民館に委ねればいわけですけれども、読書の日というものを、しっかりと設けて、その認識を深めていただいて、区民の方に、そして申しましたように、家庭に眠っているであろう多くの本を提供していただく、そしてまた町のほうでもいい本がございましたら、少しずつ買って足していただくというようなことを考えていただいたら、本当に学力向上にもつながっていくだろうと、子供たちの家にばかり引きこもってゲームをして遊んでいるような、そのような解決にもつながっていくのではないだろうかというふうにわけであります。どうか今せきれい館ですか、と学習センター、そこらあたりは、もうそのまましておいて、そして各公民館で本が色々飽きてきたら交流を図って交換をし合うとか、色んなことをするうちに、各地域の地区間のふれあい、深まりがなされていくんじゃないだろうかというふうにも考えますし、町づくりにもそういう一つ、しっかりとした絆が基本となっているわけでありますから、是非これはもう町長800万足らずの予算ですから、何とかどっからかひねり出していただいて、設置していただければなという思いでおりますが、いかがでしょうか。検討とか云々は抜きにして、いつまでとは言いませんから、是非前向きなミニ図書館の設置をお願いしたいというふうに思うんですけれども。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) はい。徳永議員の言われること、よくよく理解はしております。この件については、一般質問ということで受けて当然私たち役場の中でも色々議論してみましたけれども、今言われました各分館に図書コーナーを設けておくとして、それだけの、どういうふうにとれるかというのもありますし、果たしてそういうことでやったときに、どれくらい読んでいるか、想像がつかないというのが正直にというふうな話なんです。今、一方どういう状況になってるかという、まず小学校、小学校は全部図書館がありますよね。各図書館があります。それで中学校も当然これしっかりした図書館があります。もうここには、今ふるさと納税あるいはその他のところからそういった子供たちのためについて、目的の寄付金もきていますので、それはもう保留しないで、ぱっとこのお金を使って各学校で自由にそこで揃えたらいかがですかというお金も、適時お渡しもしております。それから町の図書館としては、今言われましたように、三つですよ、大きくは二つですけどせきれい館と生涯学習センターにあります。一部ポッポ一館のほうにも少しありますけれども、いずれにしても大きくはこの二つです。私がかねがね言っているのは、何て言いますかね、まず生涯学習センターの図書館をとにかくあれをあさぎり町のメイン図書館として、これをどんどん来ていただくような仕組みを、PRを含めてやってほしいということを、かねがねずっと言ってきております。そういうことで、もう横にコーヒーとか飲むこともできてなかったんですが、もうそういうのも設置して飲みながら本を読んでもらって結構だから、もっと気さくに来て、気さくに読んでもらう環境を作って下さいということで、徐々にそういった取り組みをして今やってきてます。ですから、私は今日このことをぱっと行くには、もっと検討を深くして、その上でどういうことが可能かというふうにしたほうが、今んとこいいんじゃないかなと思っております。例えて申しますならば、この前の絵本の力っていうのを本当に感じましたので、ああいった今後、今見ていらっしゃいましたからわかるというんですけど、読み聞かせマンのあの方を、今度はあさぎり町の民営化した保育所全部に来ていただいて、その責任者の方、全部寄っていただいて、まずそこで講習会をする、その施設長さんとか、あるいはその職員の皆さんも寄って、ああいった形のものをやって、それにできれば今あさぎり町には読書をするボランティアがありますけど、そういつ

た形にその人も入っていただいて、一緒に見てもらって、そしてその方たちが、例えば保育所に行行って行なっていてと、そこに今言われました、ボランティアにある程度年配の方もこういうこととということで、今議員がおっしゃったテーマで募集して、それから入ってある程度年配の方が子供たちと交流する。場合によっては小学校も時には、そういったことも交流したらいいんじゃないかとも思いますから、まず入り口としては、この辺が今日の徳永議員の話聞きながら、現実的に最もまずやってみるべきところかなと思っいるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 大体わかりはするんですけども、子供たちだけじゃないんですね。お年寄りはおもう遠くに出かける、こないだ交通網の整備とか何とか云々がございましたけれども、歩いて公民館で行って、そしてそういう読書に親しむということが、老化現象の歯止めになっていくだろうというふうにも思うわけです。そこでお年寄りと子供たちの交流があつて、昔話を聞かせてもらったり、そういう場があればなという思いであります。ですから是非もう少しこれ私の大ざっぱな提案ですから、このようにせるとは言いませんけれども、そういう試みも地方創生の原点ではなからうかなというふうにも思いますので、是非前向きな取り組みをお願いしたいと思います。この件について終わります。次に、2点目に入らせていただきます。今盛んに地方創生ということが叫ばれておりますけれども、地方創生とは何ぞや。私は今こそ、民間の力を活用した町づくり、地域づくりが地方創生のかぎを握っているというふうと考えております。地域を活性化させるという取り組みは、公共的なものようですけれども、行政が主体的に取り組む必要はないと思います。町にある資源を有効活用するには、事業運営を得意とする民間人の知恵と力を活用して、民間人を中心とした地域活性に取り組むべきだと考えております。今我が町でも、民間の方々が公共施設を利活用して事業をやっておられます。すばらしいことです。現在はネット社会で全国相手に事業展開できる環境にあり、可能性は無限と言っても過言ではなからうかというふうに思います。現在、本町出身の事業者下の方から何とか町の活性化の力になりたいと、実家と周辺の土地を無償で提供をしたいと町民の方に申し入れがあつておるやに聞きます。その上で、あさぎり町域の既存資源を生かしたり、プロジェクトをコンサルタント会社に依頼して提案したいとそういうことも考えておられるようでございます。このように民間の方が、何とかふるさとに貢献したい、こういう思いを行政もしっかりと受けとめていただいて、後押しできるところはやる、そういう姿勢が必要ではないでしょうか。ふるさと納税に見られるように、町を元気にしたいという本町出身の方々は増えているというように聞いております。今回の申し入れも形を変えたふるさと納税であろうかというふうに思うところあります。町長も色んな取り組みを考えておられるようでございますが、積極的な取り組みを期待したいところでございます。以上のような観点から、民間と行政が費用を出し合いながら、民間でできるところは民間で、行政でできるところは行政で取り組んでいったらと考えておりますが、町長の見解もお伺いしたいと思います。民間主導のまちづくりと言いますものは、高い公共意識と自立的な事業手法の組み合わせが、地域活性化につながるとの認識から、二つのことをお願いしたいと思います。一つは今申しましたように、民間の方から実家が空き家になっておりますので、その利活用の提供を無償で民間の方に譲りたいと、そこを拠点として、まちづくりを進めていただいたらという思いもあります。そこでこれは12月の1日つい最近でございますけれども、読売新聞に載っておりました、空き家ゲストハウスに再生という見出しで載っております。ゲストハウスとはサービスで、低価格で泊まれる宿泊施設、食事のつかないアイデアが中心で、宿泊者同士が交流できる共同空間が設けられることが多い。若者や外国人旅行者の利用が現在増えているというふうに解釈をしております。町長が幸福駅周辺を拠点とした、まちづくりを進めたいということもおっしゃっております。民間の方に対して、私はこういう提案をいたしました。これは東北の方で年貢米を納めていただいて、そしてその村民に登録し、そして色んな

特典を付けてその地域に来ていただくと、これ全国発信です。これを形を変えて、私はそのゲストハウス、空き家になるところを、あさぎり幸福村役場という一つの看板を掲げて、そこで村民の物資を図って、そこからどんどんよそからの観光客を誘致、そういうことも交流を深めるきっかけになっていくのではないだろうかというふうに思うわけでありまして。いろいろとこれはほかの問題もあろうかと思っておりますので、そこらあたりをしっかりと整理しながら、民間の方々には取り組んでいってもらったらなという思いを持っております。それでこのゲストハウスあたりを提供された今度はそれを受けて民間の方がやるということであるならば、資金が必要であります。そこらあたり、その改装費あたりを町で見てやって後押しをしてやるのか、そういうことの考えはできないものでしょうか。それとあと一つは、先ほど来から町長もおっしゃっていますが、健康、幸福と健康がキーワードでしょうから提供された土地の竹やぶもついてるんですけど、その森みたいなのところに、ほこらが大きな設置してあるんですね。持ち主に聞きましたら、あそこは自分のじいさんが、自分の親が生まれて生後間もない時に、どうも体が弱いと、何とか健康に育ってくれないかということで、ある昔の祈祷師さんと言いますかね、かんぎゃあしやどんで昔から言いよりましたが、そういう人に相談に行ったら、その近くに石が屋敷内の角にあるはずだから、ということで、話を受けて探したら、大きな石が二つ寄り添うように座ってたど、それをもって今度はお払いをしていただいて、そしてまたなおかつ、それを今度は高野山に持って行って、高野山でまたきちっと、そういうことをやってもらって、その石を祭って、健康祈願の石ですたいね。ですから、そこを何とかできないかなと思って、持ち主に行ったら、もうそこは高野山の祭りを年に2回、春と秋やってるんだと、それを継続して、粗末にさえしていただければ、もうそれを継続してやっていただくならば、もうそれはもうこれ以上のことはない。そんなこともおっしゃっていますので、それは健康と幸福ならば、町長のキーワードそのものじゃないですか、ぜひそこらあたりもきちっと山道あたりも整備して、その整備費ぐらいは、また無理なお願いなんですけれども、どぎゃんかしていただいて、あそこを民間の力で周辺整備を図っていくというようなことも、一応提案はしてるんですけども、皆さん方に、私はその2点です。そういうゲストハウスに対する町の支援策として改装をお願いしたいなど。それと先ほども言う、健康の神様として、そこを位置づけて、町民の皆さんがあるいは来町される方々のいわゆる健康祈願の場として、やったらどうかというふうにも考えるわけでございますけれども、どうでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まず民間の方があさぎり町の方で自分のあさぎり町出身で、どっかで事業をされてる方と思うんですけど、提供したいと、自分の実家をとという話、提供したいというかその町の活性化にうまく使えないかという、そういった話があったということですよ。それはまず、そこは一番にありがたいことだと、本当に思って聞いております。この方の建屋に限らず、この空き家をどうするかっていうのは、今後町の大きなテーマになってくるということですよ。今私たちも町として空き家調査をやっておりまして、その空き家調査の中から、今言われましたように、少し手を入れることによって、低料金、比較的低料金で一定期間お泊りいただくと、このあさぎり町あるいは球磨郡人吉を何なんて言いますかね、身近に体験していただく場をつくるっていうことは、これは今後大きく考えていくべきテーマと私は思っております。どこもそうやってやってますよね、ほかも。ただ、まだあさぎり町では、どういう形でどの程度の戸数を整備するかっていうのは、まだ決めておりません。これからの話です。だけど、そういったことをやらなきゃいけないだろうということは、もう想定しております。そこで今の御提案をどうするかということなんですけども、これ、正直言いまして私分かってません、今現在。どこの場所のどういうところか、どの程度の家なのか分かっておりません。ですから、ここは今日はこの場で、そういった基本的な考え方をまず私に問いかけて、その細かな取り組みについては、担当課なり、また一緒に伺って色々現場を見て、そしてじゃあど

うという形が可能であるかどうかということはこの議論させていただくというふうにさせていただければと思うんです。今日の段階でイメージが、私まだできていないんですね。その幸福駅の周辺の、どの辺かこの辺か、どういうふうな雰囲気っていうことも全然まだできていませんので、そこんところは是非御提供いただける方にまずは現場をよく見て、どういう形での、そういった御提案に対して、我々が取り組みを検討したいということであるから、もう少し見させてもらっていいかということで、まずは進めてさせていただければなと思っております。先ほど申しあげましたように、空き家を利用して、そしてこのあさぎり町にしばらく来ていただいて、色んな体験あるいは活動していただく、これはもうやるべきテーマと思っておりますので、その一つのきっかけとして提案があるのが、やるかどうか、これは現場を見ながら色々検討をまずはさせていただければと、今日はそういうところで話をさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 先だってから、これは人吉新聞の7月20日付け、魅力ある観光地確立へ、振興計画策定、くるたび幸福あさぎり町という見出しで載っているんですけども、その中で、人づくり戦略では町に観光協会といった観光推進組織がないことから、官民協働の観光推進組織の立ち上げを推進ということも書いてございます。魅力ある魅力づくり戦略では、おかどめ幸福駅周辺の整備や、お土産品御当地グルメの開発、魅力的な景観づくりに取り組み、情報発信PR戦略では潜在的な観光客に向けたプロモーション活動を行うほか、様々な食材を使い、戦略的な情報発信に取り組んでいくこととしていると。まさにこの今私は提案したことにはぴったり当てはまるんじゃないでしょうか、官民一体となつての取り組みというのは、ですから、まだ本当に町長は現場も御存じないだろうし、明確な答弁はこれから色々見ていただいたり話を聞かれていただいたり、場面は出てくると思うんですけども、一方で農地もあるんですね、周辺に、その人の。それもみんなやると、使えば。農業体験とか何とかどンドンそこでやってほしいと、観光客を呼び込んでですね。そういうことも言っておられます。先般、栗のことで研修に行きましたけれども、1町4反ばかり1カ所にあるんです。それも提供すると。栗でも植えて栗の収穫をその一つの呼び込みの戦略して、そして取り組んでもいいしですね。色んな体験ができる場所なんです。おかどめ幸福のすぐ近くです。参考までに。ですからそこを地域づくりの核として民間の方々に頑張っていたいただきたいという思いから質問するわけでございますので、ぜひ熱意というものを組んでいただいて、先ほどから申しますように、行政でできる後押しやるといような官民一体となつてのまちづくりが、今求めておられているんじゃないかと、これこそが、まさに地方創生の原点と私はとらえておりますので、是非前向きな観点に立って、一つ担当課あたりと色々また打ち合わせをさせていただいて、私が中つぎはしますから、よく知ってる人ですから、色んな話をまた聞いていただいて、そしてくだいようですけども、先ほど申しあげましたように、まちづくりのコンサルタントの会社に依頼して、そしてその費用は自分が全部見ると、そして町のほうに提言していくという熱い思いも持っていらっしゃいますので、ぜひぜひそういうことをしっかりと町も受けとめていただいて、一緒にやっっていこうではありませんか。官民と一体となつて、それを強く要望して質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） これ大事な話と思っております。今おっしゃったように、あさぎり町のために自分の実家あるいはその土地を含めてなんとか提供するから、その地域創生も含めて、地域の活性化に使ってほしいと、これは大いに本当にうれしい申し出でありますので、そこはしっかりと受けとめさせていただきます。ですから、まずそのことはもうここではっきりと申し上げますので、ぜひこういった一般質問して、やったけど、町としても真剣に考えるという答弁をいただいたと、ここはそういうふうにお答えしていただいて結構ですので、ぜひお伝え下さい。そしてその上で議会が終わった後でも、まずは年度内に一度ぜひ私たちを、徳永議員の方から紹介いただいて現場を見せていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたし



ます。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） りっぱな前向きな答弁をいただきました。ぜひ担当課職員さんも一丸となって民間の方々としっかりと連携をしながら、まちづくりを進めていただきたいなど、再度要望いたしまして質問終わります。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員の一般質問が終わりました。ここで休憩をいたします。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に1番、市岡貴純議員の一般質問です。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番市岡です。まず初めに本日の大変なすばらしい花々、そして秋の実りをいただき、商工会女性部、JA女性部の方々のお心遣い本当にありがとうございます。それでは早速、通告書に従い質問いたします。資料を一部お付けしておりますけども、後ほど説明の中にお使いいたしますので、お願いします。初めに、世界かんがい施設遺産を受けた幸野溝、百太郎溝水路群のあさぎり町での今後の保全への取り組みと活用方法について幸野溝、百太郎溝水路群は建設から100年以上がたち、私たち先人の功績をたたえられ、農業の歴史、人々の生活の中に大きく貢献したことから登録となりましたことは、町長もよくおわかりのことと思います。あさぎり町内を流れる幹線路が、幸野溝では5.6キロ、百太郎溝は11.2キロにも及び、受益面積も幸野溝は関係町村を含め1,381ヘクタールのうち467.5ヘクタール、百太郎溝においては1,450ヘクタールのうち約1,000ヘクタールと大半をあさぎり町のこの広大な面積の農業の発展、またさまざまな機能に貢献してきたことと思います。しかし、各土地改良区の取り組みもさることながら、長い年月の中維持管理に課題が残っており、今後の保全への取り組みを町としてどう考えのでしょうか。町長、お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今話にありましたように、幸野溝、百太郎両溝が世界かんがい施設遺産と認定を受けたということは本当に喜ばしいことだと思っております。この二つの大きな水のおかげで私たち球磨盆地、特にあさぎり町は大きな恩恵を受けてる町ということであります。そういう中で、この水をどうやって今後維持していくのかということですけど、このことについては、既に国が進めてるストックマネジメントという取り組みがあつてまして、これに基づいて一定の国からのお金の補助、県、町、利用者という管理をしているところでございます。このストックマネジメントの補助金制度を使って、基本的には必要なところから整備をしていくということで、今も既に進めてますが、漏水力所とか、あるいは横の水路の壁が崩れかかっているところとか、直していつてますが、今後とも点検しながら優先順位を決めて、修理に向けて取り組んでいくということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 先ほどのストックマネジメント、私もこのことについて調べさせていただきました。これは6年経過でされているということで、この話の中でお聞きしたのが13キロほど修理力所つて言いますか、手をつけないといけないところがあると、ただこの予算であると、今の段階では5キロ程度と、それぐらいの予算しかなかなかできない、約8キロはなかなかこの予算ではかなわないだろうって言われておりました。その中に町のほうも一部の利用負担と言いますか、負担されているとお聞きしましたけれ

ども、金額はお幾らでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 先ほどの町長からの説明にもありましたように、このストックマネジメントの事業につきましては、平成24年から平成30年度までの事業となっております。総事業費で約5億円となっております、関係市町村で1割の負担を行っておりますけれども、その1割につきましては、関係町村の面積割ということで、あさぎり町はその7割程度、1割の中の7割程度の負担しているということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） この7割という金額を実際はお幾らということになりますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 約3,500万ほどになります。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） こちらの金額は確認をいたしました。その他に年間の負担といえますか、年間で町が出している金額があるかと思えますけれども、そこはおわかりでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 土地改良区の維持経費としまして、百太郎溝で80万円、幸野溝で40万円だったと思います。その他の土地改良区もありまして、その他の土地改良区には各20万円ずつということで、維持管理のお願いしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） この金額に関しまして、私のほうも少しお調べさせていただきました。この金額っていう根拠、協定っていうのはきちんとされた上での補助と言いますか負担金でありますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 一応土地改良区の方から集まっていたかしまして、水路の距離とか受益面積とか、それとこの維持につきましては、冬場の消防関係で火災の場合の水利となったりするものですから、そういったところもお願いしながら、その辺のちょっと詳しい協定につきましては、私もまだ確認はしておりませんが、そういった内容で管理をお願いしていただいております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 例えば、協定しっかりしたものになされていないのであれば、速やかに行っていただいて、今後の施設の保全にも一躍をとうじていただきたいと思います。そして次ですけれども、それではこのかんがい施設遺産を今後のまちづくりに、どう活用していくかをお聞きします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） まちづくりににつきましては、現在町内での検討はなされておられませんけれども、幸野溝、百太郎溝土地改良区におきましては、議員も御承知だと思いますけれども、田んぼの学校などの行事を行い、一般の方々を対象に土地改良区の役割を伝えているところでもあります。また幸野溝におきましては県のモデル事業を活用しまして、水路の落差を利用した小水力の発電を実施されて、経営環境の改善と小学児童の小学児童を対象としました体験教室で、環境の意識の向上にも貢献されておまして、そういったところで町もそうした取り組みに地域の方々からの盛り上がりも必要だと思いますけれども、そういったことが計画されるようでありましたら、支援をしていき協力をしていきたいというふうに考えているところであります。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 先ほども農業振興課長が言いましたように、このかんがい施設、農業の用水路だけではないということでお話を聞くと、昔は洗い物とか生活の用水排水と確かに今でも先ほど言われました、防火水槽の役割、防火水利の役割というのを大きく担っているということを聞いております。それも含めて、地域に密着したかんがい施設だということを考えただいて、今後の取り組みにしていきたいと思えます。聞くとところによりますと、以前は幹線のそばにある皆さんお宅は、1件当たり200円の徴収で洗い物とかそういう生活用に使っておられましたということでしたので、いつしかなくなったんでしょうけれども、こういった生活にもしっかりと根づいた、かんがい施設と言いますか、そうだったかと思えますので、今後も町としても、しっかりと取り組んでいっていただきたいと思えます。町長にお尋ねします。今回の登録に当たり、お祝いは計画されていらっしゃるでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まだ今のところは、そういった会議は持っておりません。そういったことが、今後出てくる可能性ありますけど、今のところはまだ具体的にはまだ検討してないという状況です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） まだ検討はされてないということですが、先ほども話したとおり、あさぎり町が受益面積が1番多ございます。そのためにも、町長にぜひ先陣を切って行っていただきたいと思えます。続きまして、日本遺産構成文化財・球磨川の保全についてです。一つ目に、環境保全についてですが、須恵・深田地区も部分的であります。河川敷内の竹林や雑木が取り除かれ、景観が格段によくなりました。国も多額のお金を費やして河川整備をしていただいたのですが、この先手つかずのままですと、二、三年で元通りになり危惧するところです。そこで、昨年度ボランティアで景観保全の維持のため、深田地区球磨川右岸の河川敷の野焼きを試み、私も含め地元消防団の要請を受けて出動しましたが、よしがらは立ったままではなかなか燃えないということがわかりました。全面的に燃やして、環境整えていくには、事前の草刈が必要ですが、広大な面積をボランティア高齢者中心の住民ボランティア任せでは無理があると思えます。昨年行った取り組みは、取り扱い上、町長名で国交省の許可を得て行ったものであります。そこで原点に戻り、今後も持続可能な保全のためにも町が主体になって、住民との協働により事業ができないか町長はどうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 球磨川の河川敷の今、よしがやも言われましたけど、竹林、竹林がもう中にどんどん入ってきて、非常に球磨川の流れに対しても色々課題がありますし、景観も非常に見苦しいということで、地元から要望がありまして、国土交通省にかけ合って切っていただきました。結果は本当に深田の向町付近、きれいになって眺めもよくなりました。それを今度は地区の方々がせっかくきれいになったんだから、ここを野焼きしようとしたら待ったがかかったと、何でかという、それはちゃんとした町長からの要望があつてでないと、そういうことができないと、野焼きは、ということやったですよね。そういうことで私はわかりましたということで、私の町長名で野焼きの許可申請をしたということですよね。それで聞くとところによると、まだ制限があつて大変だったなということ聞いてますが、私はこの野焼きについては是非、今後ともやっていただくようにしっかりとやっていただいております。ただ、よしがやはこれどうなんだろうかね、あれ切って切った部分を燃やしても、また翌日は出てくるということじゃないかなと思うんですが。よしがやについては、もう少しどういうやり方がいいのか、やってみないと、ぱっと燃えない、じゃ切って燃やす、切って燃やしたら根は残ってまた出てくるということかなと思つてたんですよね。ですからこれはまずは大きな竹をぱっと切ったということで、そのさらにその先については研究する必要があるんじゃないかなと思うんです。いずれにしても、今年も須恵地区の浜ノ上地区のほう、今年はカットしていただいております。

それからもう少しその間ということで、基本的には何とか段階的に、この河川内に生えてるこの竹林をなんとかカットしたいと思ってますけど、そのあとですよね。その後の管理については国土交通省の関係のとこと、よく協議して何かいい知恵、やり方をさらに検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 町長の方からも検討していただくということで、この件に関しては私たち消防団のほうも、消防団としましても景観をきちっと保とうと、確かに言われるように切っても生えてくるものであります。ただ、切っても生えておくかっていうこともできないもんですから、せつかく多額のお金を費やしていただいたので、しっかりと住民にお声掛けをしてやっていきたいということを私の中でも考えてるところです。その中でやれるっていうことであれば、早急に例えば燃料代だとか刈り払いとか、例えばけがの保険とか、そういったところを早期に出せるような予算づけというのとはできないものなんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 住民協働という取り組みをやっておりますよね、そこに対して必要な資材提供等もやってますね、それこそスコップから手袋までお貸ししてやる仕組みですけど、まずはこの制度にどうこの内容で取り組めるかということかなと思ってます。多いんです、地区でそういう色んなことをやりたいと。それからもっと言えば、この免田川沿いも、実はこの夏の海と川デーですかね、その時は特に上地区中心で、もう相当な方が出て刈り払い機でやっておられるんですよ。じゃあの人たちの動きはどうなんだとか、そこを見るだけじゃなくて全体見ていきますと、様々な取り組みがありますので、ぱっと分かりましたとは、ここでは言えません。ですからいずれにしても大事なことは、私は景観については、球磨川に限らず集落ごとの景観も、何とかきれいに保てる努力をする仕組みを考えていきたいと思ってますので、そこも含めて、どういうやり方がいいか検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 町長の答弁わかりました。この件に関しましては、これから先も長きにわたる問題です。住民の協力なしでは長く続きませんので、これを長期的な持続的に行えるように、今後とも取り組んでいっていただきたいと思います。ツクシイバラについても続けて伺います。河川敷には最近ではツクシイバラが多く見られ、公式発表から100年、絶滅危惧2類に指定されてます。深田河川敷一帯も群生しておりますが、現在ツクシイバラウォーキング実行委員会の主催で、議員有志も協力して草払いを行いました。力が及ばず、カズラを初めとした雑木雑草に埋もれて、見苦しい景観となっております。すぐそばの球磨川には、全国的にも貴重な凝灰岩群がございます。これについても、先ほどの質問と同じになりますけども、あわせて取り組みができないか、町長はどう考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私ばかり答えると、せつかく担当が一生懸命勉強してますので、担当のほうにちょっと答えさせますのでよろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 市岡議員がおっしゃいましたとおり、ツクシイバラにつきましては、特に、古町橋下流の左岸域に多くの群生が見られます。先ほど申されたとおり、例年ツクシイバラウォーキング大会、を企画運営されている組織がございます。今年は5月21日に開催されております。震災の影響もあつてか、あつたにもかかわらず、遠方は宇城の方から参加された方もいらっしゃると聞いております。以前そのツクシイバラウォーキング大会を企画されている組織につきましては、錦町と一緒に保全活動されていた方もいらっしゃいます。ですので、今後の保全活用につきましては、そういった組織関係団体等と協議を進めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 私もこのツクシイバラに関しては、毎年鳥の糞で種が落ちて出るのかなっていうぐらいに範囲が広がってるなということ、私の自宅近くの裏でもありますし感じております。河川敷の取り扱いというの、非常に複雑ということもお聞きしておりますし、この危惧種を簡単に切ることもできないのではないかなということも感じております。その中でこの向町河川敷公園に関しても、中途半端に土手側に残ってたりということで、草払いもどうしてもそこは手を入れきれないってということであると、草払って終わっても、なかなか切ったか切らないか中途半端な状態ということでもありますので、できましたら公園一帯のツクシイバラは、ちょっと切らせていただいて、すっきりとした景観を保つというような取り決めを、そういった連携の中でしていただければ、保全にもつながりますし、カズラなのかバラなのか雑木なのかっていうような、そして先ほども申しましたけれども、いい状態でない景観というのは避けたほうがよろしいんじゃないかと思えますけど、その辺の考えはいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） ツクシイバラにつきましては、保全活動のおかげもありまして、現在は準絶滅危惧種というふうになったようでございます。向町河川公園につきましては、現在ツクシイバラの状況を把握しておりませんが、そういった保全活動を行っている方々の御指導を受けながら、検討させていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） そこら辺も、景観の保全ということで、題にもあげておりますけれども、できればこの区間ってところも、町としてきちっと決めていただいて、すっきりとした環境を整えていただくほうが私としては景観にはよろしいかというふうに思います。よろしく願いいたします。それで2番目に、ビオトープ造成についてですが、現在、明廿橋上流左岸側の堆積土の排出工事で以前、堤防の石積壁、これは先ほど初めに配りました、私の質問資料にもありますけれども、カラー刷りをさせていただいております。これは石積を左側二つ配置しておりますけれども、歴史的に見ましても調査が必要かと思えますが、恐らくこれは深田の歴史のある深田石、当時、石倉などに使われていた石ではないかと思われま。これも貴重な財産ということで、貴重な資料になるかと思えますので、こういう場所も出てきてまいりました。以前はここは溜まりといわれる場所で、私たちも子供の頃その名前ということについては余り知らなかったんですけども、確かに湧水が沸き少しヤボの中だったんですけども、その中でも小魚もいたりしたものですから、こういう隠れた遊び場でした。今回、この工事により再度出現しました、この湧水を利用して、再度子供たちが安全に野生の魚や水辺の小動物、そして球磨川に親しむ目的のビオトープとして整備できないか、そこのお考えをお聞かせ下さい。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 議員提供の写真の箇所、私のほうも現地に行って確認をさせていただきました。確かにこの石積みの上流側のほうから、こんこんと湧水が出ておりました。それでこのビオトープの定義ですけど、ビオトープとはということで、いろいろネットで検索をさせていただきました。議員の方も多分にお調べのことだと思いますけれども、私が調べた中ではビオトープとは、池など人が造った施設を指す言葉ではなく、古くから自然によって造られてきた自然環境その物のことを指すというような引用がありましたので、そういうことを考えてみれば議員の御指摘の場所、も自然に湧水を輩出しながら、再びここに雑草が生え始め、そして昆虫や小動物もまた再度住みつくんじゃないかなというふうに思ったところがございます。ただ、御質問の整備することができるかできないかということでございますので、事業として取り組むことは可能だというふうに思います。大規模に行うというふうになれば、国交省が行う事業もござい

ますし、このことにつきましては球磨管内では近年では球磨村さんあたりが護岸工事と合わせて大規模な水辺環境整備事業というのを、国のほうに要望されている経緯もございます。ただ、どの程度の支出をするかということは、いろいろございますけれども、一つ課題として言えることなんですけれども、一例としまして上流の須恵地区で、以前球磨川の中島親水公園というところがございまして、そこに国交省が水辺公園、河川プール、本流からちょっと流水を引き込んだ形で浅い河川プールを整備してくれたことが過去にございました。それが大水が数回出る時に、とうとう埋もれてしましまして、現在ほどこあたりにそれがあつたのかなというふうな具合になっておりまして、そういうふうな経験を見てきましたところによれば、この湧水力所が万が一洪水で、再度土砂が堆積した場合に、どの程度の湧水が保てるか分かりませんが、私は先ほど言いました定義からすれば、自然にビオトープが再現するんじゃないかなというふうな感覚は持ったところがございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 確かに洪水の件も言われてくるだろうということも私も感じておりました。この件に関しては、須恵の件も把握しておりました。深田も橋より下のほうに一つマスを造った経緯がございます。確かに今埋まって探さないとない状態なんですけれども、今の写真でもちょっとわかりづらいですが、左上の写真なんですけれども、これは自転車道サイクリングロードに対して並行ではございませんが、少し開いた状態に下流がなってますけれども、上流側というのがサイクリングロードから本当に5～6mというところで1番開いていても、15メートルぐらい歩けばというところで、今回の洪水に対してサイクリングロードまで水が来たことはないようになっていう感じはしております。全くできないということでもないということだったんでしょうけれども、確かにこの件も河川敷の公園内の管理を今あさぎり町やっているかと思えます。その内の一角として含めていただければ、もう少し国交省とのやりとりも進むのではないかなというところもございまして。それで、子供の教育面にもしっかりとした教育になるということではないかなと思えますので、教育長のほうからも一つ御答弁をいただきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今のビオトープの問題でございまして、そういうふうないろいろ整備していただければ、確かに子供たちにとっては非常に有益な場所でございますし、また体験場所として色々活用できるようなのではないかなと思えます。そういうことは学校教育を通しながら、遊ぶ場所って言いましょうか、そういうことで学校のほうには進めることができると思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 先ほどの前の話にも戻りますけれども、かんがい遺産とか深田にも木上溝もございまして、関連づけて学校の教育の場、学びの場として関連をつけていただきたいと思いますけれども、こういったふうなトータル的なことは、学習の中では学んでいるんでしょうか、子供たちは。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） まず、総合的トータル的に学習するかどうかということですが、これは学校の計画次第で色々な体験活動できますので、そういうことは可能でございます。先ほどの幸野溝百太郎関係、世界かんがい遺産に認定されたっていうのは、これも新聞報道を受けましたけれども、これに関しましてちょっと触れますと、教育分野からもこの世界かんがい世界遺産、これの認定とってもありがたいことで、実は小学校の三、四年生では地域学習が対象となります。その中で先人が自分たちの地域をどうやってかんがい等を通して開いてきたか、そういう学習をすることになっておりまして、熊本県では大体かんがい用水が対象になって、県下多くが山都町の通潤橋が学習対象で、バスで行ったりしながら、その通潤橋によって、いわゆるたくさんのかんがいのできたっていう学習します。併せて県下でもこの百太郎・幸野溝も同じくらい

の評価がされていて、小学校で社会科を頑張ってる先生は、ほぼ百太郎・幸野溝は御存じです。そういう状況でございます。その社会科だけではなくて、例えば幸野溝はもう御存じか分かりませんが湯前の大地をずい道と言うんでしょうか、掘ったっていう、高橋まさしげの話が残ってまして、道徳の中でもそれが出てきて地域学習の中で高橋まさしげがいかにか工夫しながら、いかに耐えながら人々の暮らしを夢見ながら頑張ったかっていう学習もすることになっております。そういう意味ではとても重要な教育の対象になると思うんです。今申し上げられました木上溝、これも実は私も10年位前でしたでしょうか行政にいる時に、木上小学校でこの木上溝の学習を見たことがあります。須恵付近から水をとってるんですね。須恵からとって深田小学校の近くを流れていって、木上に流れている、そういうような水路があって、不確かでございますが、いわゆる北側のほうから川が流れてますので、川の下の方に溝を作るとか、すごい苦勞があって、先人の苦勞があって、木上溝ができたっていう、そういう学習を見たことございます。あさぎり町では、私たちのあさぎりっていうのを作って、さっき町長答弁もありますように、幸野溝・百太郎溝があさぎり町に非常に恩恵をこうむってる場所でございますので、この中には幸野溝を中心に扱っています。ただ今お話を聞いて、本当に深田小学校については、この木上溝ちゅうのも学習対象にして、地域を知るっていうんでしょうか、そういうことも是非必要かなっていうのも思ったとこでございました。ありがとうございました。そういうふうに今考えております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 先ほどの教育長の答弁にもありましたように、今後のビオトープも、その前のこととなりますけれども、かんがい排水のことに関しても、学校教育にフルに生かせるような教育方針を立てていただきたいと思っております。それでは少しまた戻りまして、先ほど申しました、サイクリングロードに近いということで、最近ロードバイクっていうのが、ちょうど橋の下がトイレもありまして駐車場もある、公園も整備されているということで集合場所となり、球磨地域の中央付近ということで、人吉コースもしくは湯前コースとかっていうことで選ばれてるんだらうと思っております。ランニングされる方もそうですけど、ものすごく人の集まる場所になっているなあとということ、人の集まる状態を見てますと感じることがございます。こういった場所も、先ほどのビオトープ整備されて、ちょっと一息、子供心で覗き込んで見てもいいんじゃないかなってような考えもございます。確かに見てみますと、中にはメダカがいてゲンゴロウがいてということで、まだまだじっと見てればいたんでしょうけれども、あとクレソンが生えたり、いろんな植物があったりしてってということで、石の壁は石の壁で人工物なんですけれども、あれもまた石ということで、よくよく見てみると歴史のあるような石積み方をしてございます。そういった面でも周辺の環境の整備・保全に努めるということも含めて、河川敷の整備も含め、観光・健康づくりに大いに活躍できるような地域性ではないかなということを考えております。少し外れるかと思っておりますけれども、健康づくり、最近グランドゴルフも多くなっております。グランドも河川敷もそういった環境整備をしながら草刈りをすると、そういったお年寄りの方も、健康づくりのためにということで、芝コースを選んで皆さん使っていただければ、深田の地域の良さ、あさぎり町の中でも球磨川周辺須恵もですけども、そういう周辺の良さっていうのも再確認していただけるのではないかなということを感じているところです。それでは3番目に移ります。水質保全について伺います。正確でないかもしれませんが、「四万十川へ返す田水の清らかに」という俳句をラジオで以前聞いたことがあり、この日本一の清流を誇りを持ち、その水質保全に努力されているという四万十周辺の地域の人たちの努力がうかがわれる句と感じたことがありました。世界かんがい遺産に指定された幸野溝、百太郎溝をはじめ、郡内の河川を流れる水のその多くは水田用水として使われ、その水は日本遺産構成文化財・球磨川へと返すこととなります。球磨川流域は下水道整備がなされ、家庭排水は格段に清らかなりました。しかし、上流から清らかな水をいただきながら、農業を営む中で特に水田時期において

は、濁った水が排水として、大量に球磨川に注ぎ込むのを目にすることがあります。水中の岩や川石が排水を起因とする泥に覆われて、清流のあかしでも鮎をはぐくむ藻が育たないという問題も聞いたりします。そこで球磨川からの恵みでもある水を、できるだけきれいな形で返すことを、あさぎり町から発信、そしてこの町の農家の皆さんからの発信によって、水質向上を図る活動はできないか、町長どうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まず、この考え方には大賛成です。四、五年前に球磨川をとにかく、きれいにするということで、ダムもできまして、本当に球磨川が私たちの子どもの時とすれば、もう様変わりしてもう球磨川の水辺にも行かないという状況になってしまいましたね。私の子供のころというのは、本当にもう目の前で鮎が泳いでいましたからね。今もう全くないです。ですから、50年かかってこういうふうに変った球磨川を100年かけて元へ戻しましょうと、そういう取り組みもしましょうということで、町村会にも話したんですが、なかなかそうなり手もないということで、できませんでした。今でも私は球磨川で育った人間ですから、球磨川の水を清流にしたいという思いは、今でも強く思っております。ですから、今言われてたように、あさぎり町で、「よし、わかったと。あさぎり町がやるか。」ということでやることについては、私は大いに価値がある取り組みだろうと思います。ただ悔しいことは、もうその上から流れてくるんですよね。今、市房ダムで止まってますので、残念ながら今は山も非常に荒れて、市房ダムサイトの水がもう鈍ったら、大体1ヶ月位濁ってくるんですね。だからそこに悔しさがあるわけですね。幸野溝、百太郎溝に来るときにはきれいな水で来て、それが田んぼを耕したりする時に濁って、まだ一回止めてならすぐ効果があるわけですけど、その上の段階でもそうなりますんでね、じゃあどこまでその効果が見れるのかというところはあるんですね。でも、それはそれとして、さらにまず取り組みの一步として、あさぎり町の農家の皆さんに協力していただいて、田んぼを耕して田植えの前のしろかきの時は水を止めてやりましょうと、こういうことを、あさぎり町の農業団体等に色んなところをお願いして、まずはそこからこれはこれで私は十分やる価値があると思いますので、市岡議員の思いをもっともっと私たちも言うておりますけど、もっと他にも言うていただいて、一緒になって、そういった取り組みをやればいいなと思いますから、それはぜひ、よろしくをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 私も同感でございます。必ずしもが農業の水が出ているだけではございません。それもわかっております。ただしこういった運動を町も含め、皆さんも含め、このいい詩に「球磨川へ返す田水も清らかに」とこういったふうにつながっていくような、皆さんの一人一人の力を終結して、これあさぎり町だけでなく、他町村も含め、水系に住まれる方全ての方々に、共通する言葉にしていきたいと思っております。これで私のほうの、今回は地域の環境保全ということについて執行部に質問いたしました。今後も次の世代に受け継いでいかなければならない課題だと感じております。今後取り組むことが今、取り組むことが、しっかりと後世に残せるよう、今後も議論していきたいと思っております。これで私の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、副町長に尋ねたんですが、「球磨川へ返す水の清らかに」それを聞きよったんです。いや、これはちょっといただいこうかなと思って、一緒にこれで行きましょうかね。これを市岡議員と私の合い言葉で広げていくと。勿論私、職員に言いますので。議員の皆さんとか他の人に広げていって、このことはぜひ上げて、あさぎり町の人たちがまずはそういった意識を持ってもらうという取り組みを一緒にやっていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） これで1番、市岡貴純議員の一般質問を終わります。次に、14番、溝口峰男議員



の一般質問です。

○議員（14番 溝口 峰男君） 11月の30日から12月2日まで議員と執行部から町長と担当職員2名参加しての視察研修が実施されたわけでありましたが、今回の研修で、私は三重県の玉城町それから長野県の飯島町の担当職員の頑張りに非常に感銘を受けたところであります。あのような人材といえますか、出すぎた人材と言いますかね、そういった人材が我が町にももっと多くの人間が存在するならば、もっと活気のあるまちづくりができるのではないのかなというふうに思ったところでした。実はここに「出過ぎる杭は打ちにくい」という本があるんですが、これは多良木出身の元のJALのチーフパーサー黒木やすまさんという方が書かれた本なんです。50万部売れたベストセラーなんですけれども、これ全部私も、もうこれは古い本ですからね、99年です、発行は。非常にこれは講演も今現在なされておりますが、中学生に、この先生を呼んで話を聞かせたら、非常に人生がもしかしたら変わるんじゃないのかなというふうに私は思っているんです。是非、一読いただければと思います。この中に日本人というのは、長いものには巻かれろと、そういう指示願望やふわらいの社会ですから、出るくいは打たれますと書いてあります。じゃなぜ打たれるのか、それは打たれる者同士が中途半端だから、本当はみんなが井の中の蛙なのに、村社会や島国根性の事なかれ主義の閉鎖社会では、ちょっとでも周りより目立つとすぐに嫉妬や誹謗中傷の対象になります。それはどんぐりのせい比べだからです。相手は自分とレベルが近いライバルですから、打ってこき下ろそうとしますと、自分には比較にならないほどのレベルが、上か下かだったら、もうだれも打とうなんて気がしないわけですから、勝負になりません。甲を脱ぐわけですよ。だから打たれない杭になる方法はただ一つ、それは出過ぎること。過ぎる杭は打ちにくいわけでありまして。出過ぎたやつを梯子をかけてまで登って打とうする人はおりません。そういうことをずっと書いてありますが、それは人材育成の意味からも1人でも多くの人材を町長、一生懸命育てていただいて、頑張りある職員を育ててほしいなというふうに思っております。それはさて置いて、今回通告しております3項目についてお尋ねをしてみたいです。まず、旧東庁舎の活用策について伺いますが、このことは先の6月の議会で企業誘致をするための協定書等について質問をいたしました。町長は遅くとも2カ月以内には町のスタンスを議会に報告しますと答弁をされました。あれから6カ月になろうとしておるわけでありまして、どのような状況でありますのか伺いたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） お手元のほうに、確か私も読んだ記憶がありますね。いい本ですね。おっしゃる通りだと思いました。その東庁舎の活用策ということでありまして、この機会に溝口議員からいただきましたので、ほかの議員の皆様方にもお伝えするというので、今少し説明をしておきたいと思っております。この東庁舎をこの近傍のある会社が使いたいということで来られたんですね。協定書も結んだわけでありまして、いろいろあって、それが実現してないということは、皆さん御存じのとおりであります。最後のところなんですけど、実は今年3月に入札を行いました。その時にかけた入札の条件が、今、東庁舎、体育館ですね、元のがあって、その横に会議室を造っておりますね、会議。実はこの会議室が使い勝手悪いということで、基本的には1社も入札の応募がなかったということでもあります。どういうことかと言いますと、1番ここに工場を展開したいと思っておられた会社の話なんですけど、合理化工場を造るために体育館ですよ、元。庁舎があってそこと同レベル以上の新たな建屋を造って、一緒につないだ二つの今の体育館と新築追加された体育館との間の壁を何カ所か取り除いてそこで、このリフトがいろんな物資がどんどん移動する。そういうことで合理化工場を造るという意味だったんですね。しかしながら、この件につきまして、県にも相当相談に行きましたけれども、当時は会議室はそのまま使うか、もしだめでもその敷地内に移動する、そのまましか認めませんと、こういうことだったんですね。そういうことです。ですから、そのままだったら当初

のもくろみの工場はできません、できないですね、できないということで難しいです。一方、取り壊すんじゃないなくて、移設すれば1,000万ぐらいかかってくると聞きました。とてもそれはということですよね。そういうことから、結果的には入札がなかったということでもあります。そこで皆様からの色々その後の質疑等もあっておりますけれども、実は県のほうに再度、再度行ってまいりました。そして今の状況も報告をして、本当になんか道はないんでしょうかということ時間をかけてお話してきました。そして数日経ちまして、再度色々要綱等を調べてみたら、あさぎり町が取り壊すということであれば、取り壊すことができるというふうな見解をいただいたところでございます。そういうことでありますので、それから数日経ちまして、まずはその協定をその会社に伺いまして、トップの方に状況を説明をいたしました。そんな時に、そういうことで見解としては町が更地にすると、もう処分して取り払うまではできることになりました。ただし、残念ながらその建屋を町が取り外して入札にかけるといことは、ちょっと町のお金ではできませんと、こう言いました。それは入札会に特定のところにやったような形になってしまう恐れがありますから、それは難しい。ですから、取っ払う費用の分を入札に加算して再入札することは可能性としてあります。こういうふうに申し上げました。そうした結果、先方からの話は会社としては、今の場所では合理化工場ができない。また業容拡大もなかなか難しいということで、どこかに工場を求めざるを得ないとこの環境は変わっておりませんということでした。あさぎり町の、この案はどうですかという話をいたしました。言われたことが、自分たちは何とかこの球磨郡人吉でこの従業員を守って仕事も増やして、できればさらに雇用を増やして仕事したいんですと、こういうことでした。そこでもう一つ加えて言われましたのは、従業員が新しい工場に行って、仕事をするようになった時に、受け入れる地元の方々が気持ちよく迎えていただかない限り、そこでまた色々な問題提起をされて、その中で不調和音が渦巻く中であれば、残念ながら決断しかねますと、こういうことでした。ですから、もう少し様子を見たいということで、そのときの話はそれで一応私は分かりましたと言って帰ってきたということで、今もう少し様子を見てということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今までの流れについては、6月の議会のときも、地元の人たちの意向と言いますか、気持ちが、迎えていただけるようなあれがないとなかなか出ていくことは難しいというような話はこのあいだ町長もされました。しかしながら、もっと検討したいと、させてくれということであれば、その辺のタイムリミットというのが、これないといかんとじゃないのかなて思うのは、一方は町有財産の総合管理計画を今つくってますよね。来年の3月まで一つの基本ものができ上がるわけですが、それから今度は個別に今度は何をどのようにするのか、解体するのか、あるいは耐震にするのか、統合するのか、そういったことを個別に今度は施設ごとに来年度にはやっていかにかん状況に入ってくるわけですが、いつまでも宙ぶらりんの状況では、そういった計画の中もできないようになってくるんですけども、一定の期間というものは、相手に示すことができないんでしょうか。いつまでには結論出していただけませんかとか、でないと町も困るんじゃないのかなて、私は思うんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） いつまでもこの状態で置くということは、私もいつもあそこ通って役場に行ってるわけですから、それはできないと思っております。ただそう言ってもこれを建設するには今、円安円高様々に増えたりすることもあると、さらに、そこにどう踏み込むかっていうのはもう少し検討したいということでありましたので、それを見守っている状況であります。ただおっしゃるとおり、いつまでもというわけにはいきませんから、年内は無理でしょうね、年明けても伺って、意向をまた伺ってみたいと思っております。

○議員（14番 溝口 峰男君） しっかりと話し合いをしていただいて、一つの結論はどっかでお出さにか

いかんわけですから、お願いしたいと思います。どんなに長くても年度内ですよ、今年の。28年度内にはどんなに遅くとも一つの結論は、出していただかなければいかなのじゃないかというふうに私は思うんですが。総務課長、6月の議会でその協定書の効力というの私は調べておいたらいかがですかという話をしましたけれども、どのように調べられて、どのような効果、効力と言いますか、御見解をお持ちですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 協定書の件は今おっしゃいましたように、6月議会の中で、私もその時点で一般論ということで、その後の状況変化等によりまして、双方の協議等によって、変更も可能ではないかということを一一般論でそうでないかというような趣旨のことを、この場でお話をしたかと思えます。これ協定書でございますので、町が一方的にどうする、こうするというのは、またそこにいろんな問題が出てくるんじゃないかというふうに私としては認識をしておりますので、もし内容を色々変えると申しますか、そういう場面でありまして、先ほど言いましたように、相手方との協議が当然必要になってくる、そういう性格のものであるというふうに認識をしておるところであります。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 協定書、これはもう県も中に入って取り交わしておるわけですから、顧問弁護士等も確認をされて、相手がどういうふうに出てくるかわかりません。しかし、そういったことも対応はしっかりとしとかにやいかんわけでありまして、後々こじれて問題が大きくなるようなことでなくして、事前にこの協定書についての効力あるいはそれに対して相手が出てきた場合はこういうふうな対応をする、その辺は考えておかないと、私は事は進まないと思えます。ですから出てくる出てこないは向こうが判断されることでありましようけれども、協定書というのは、私はそう簡単に破棄できるものではないと、今回の葉草工場の建設についても、この協定書が交わされております。非常にこれについては慎重に中身まで議事に報告されて、お互いが協議をしながら、協定書の中身、私ども見させていただきましたが、一つの東庁舎の問題が非常に大きな教訓になったんじゃないのかなというふうに私は思ってるんです。ですからこの辺も最後の詰めをしっかりとさせていただいて、後々こじれないように、お互いが郡に住んでる隣におられる会社であり、従業員もあさぎり町の従業員が何人も行っておりますから、そういったことも考えると、よろしく慎重にお願いを申し上げたいと思います。はい、次に私は。

◎議長（山口 和幸君） 質問の途中ですが、大きい項目があと二つありますので、これで休憩しましょうか。それではここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時44分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。溝口議員の一般質問を続けます。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 次に、高齢者の免許返納推進及び交通弱者対策についてでございます。高齢運転者による死亡事故件数が全国至るところで多発いたしておる現状であります。このことは高齢化社会の現状を見ますと、ますます多くなることが予測されます。国も対策に乗り出したわけでありましてけれども、運転免許の自主返納の推進を図るために、独自の特典を設定できないか伺うわけでありまして。ちなみに色々な特典を自治体が行っております。福祉タクシー券の配布や温泉施設の割引、あるいはまた市営バスの乗車運賃の半額、補聴器等の割引、銀行預金利息の割り増し、そういった非常に多彩にわたっての特典をここで出して免許返納を推進しているわけでありまして、町内ではまだまだそういった事故等が起きてないか

らいいといたしましても、いつ何どき登下校時の子供たちの列に車が突っ込むか、そのことは分からないわけであります。そういった事故が起きないためには、しっかりとした対策を今から講じることは、これも行政として当然のことだろうと私は考えるわけであります。この辺をどのようにお考えか、お伺いしてまいりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、言われました高齢者の交通事故多発してますので、何らかの対策はほんとうに一つ必要があるだろうなど、全くそう思っておりますが、根幹的なものはなかなか難しい課題を持っておりますので、それが理由だと思えます。いずれにしても、まずはあさぎり町が、じゃあそれに近い取り組み、高齢者が免許を返納する取り組みということでやってるか等々について、まず担当課長より説明させます。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） 溝口議員の御質問でございますけれども、高齢者の支援を所管する課といたしまして、まず、先ほど質問の中で、御紹介がありましたように、全国津々浦々の自治体並びに民間で、様々な取り組み支援等が行われているようなことでございます。条件的には、その方々に対する支援といたしましては、所轄する警察署が発行いたします、運転免許経歴証明書を提示した場合に、助成とか支援を行うというようなものがほとんどでございます。それぞれの自治体での取り組み、それから民間で行っている取り組み等調べていました。御質問の中にありましたものと重複いたしますけど紹介というか、調べた結果をご報告させていただきたいと思えます。熊本県内におきましては、市営バスという御質問中にありましたが、熊本市内の市営バスを含む九州産業交通株式会社の路線バス、これにつきましては経歴証明書を提示しますと、全路線で運賃が半額となるというような支援の方法を民間でとられておられます。これはただし2年で更新が必要であるというようなことございました。地域的には、例えば玉名市、玉東町、和水町、南関町が御質問にありましたように、温泉施設の割引券、半額ということでございました。近隣では八代市が乗合タクシーの割引、それから水上村でこれは平成28年の1月現在ですけれども、タクシー券の交付を行っているようでございます。また民間的には、先月の地元の県内の新聞に大きく取り上げられましたけれども、大手のコンビニさんとか、タクシー業界さんなどが実施または計画されている例がありますけれども、いかんせん当町のような中山間地域での自治体ではなく、都市部での取り組みが大部分であるというふうに認識をしている次第でございます。企業が民間が実施される場合におきましても、新聞記事内容によりますと、収益性が課題という記事内容もあったようでございます。いずれにいたしましても、本町で高齢者の質問にあります返還者の方に対する支援といたしましては、目的を明確化した上でどのような支援ができるかという点につきまして、御質問にありましたような自治体の取り組み例を参考に検討していきたいというふうに考えているような次第でございます。現在、あさぎり町といたしましては、こういう支援策につきましては、現在制度化で支援を行っていないというのが現状でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今現在、町ではそういう特典はないわけでありますんで、今後推進を図っていく、認知症というのはもう若年認知症の方々も増えていく状況であります。この認知症で、もし事故があった場合、家族の責任というものも、問われる可能性が出てくる状況にあります。これは調べていただければ分かるんですが、だからこそ、本当にあの悲惨な状況になる前に、しっかりとこの辺を推進していかなければならないんじゃないのかなと。ただ、しかし、認知症が出ている方であっても自分が運転できるんだという、そういった思い、それは非常に強いということを聞きます。そういった方々から免許を取り上げるということは、その人の人格を否定するようなことにもなってくるわけでありますから、家族にとってもそれは本当につらいことであるということも言われております。ですから家族だけでなく、第三者

の客観的な意見を入れて周りからも協力してあげないと、なかなかそれは推進できない部分もあるんだということでもあります。ですから、このあたりを考えて、町としてはどのような自主返納の推進を図るお考えかお伺いしたいと思うんですけども。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 誰か手を上げてくれるかなと待ってましたけど、この問題は難しいものですからですね。正直言って、今日の溝口議員の質問を契機に検討するということになりますね。いや、もう分かっていたんですけどね。なかなか踏み込めてなかったってこと。というのは、後で出てきますところに、いきよったんですよ。交通網を作って免許証を早く返していくと。でも、今議論いただいているところは、認知症を少し強く言われてますよね、認知症、認知症ということであれば、ひとつ今考えるのは認知症と疑わしき人をいかに早く発見するかということですよ。っていうことだと思ったんですよ。今ずっと聞いててですね。それは何て言いますかね、1人ぼっちにしない。みんなでみんなのいるところに出かけて来ていただいたり、いろんな交流をどんどんすることによって、あれ、おかしいねって気づくと思うんですね。気づいた時にそれを放置しない。なんか、おかしいよね、Aさん、ちょっとおかしいよねって言ったら、そういったのを町に届けていただいて、よい仕組みで、ちょっとどここのこういった機関で、テストを確認した方がいいじゃないですかとか、そういうことがご本人のためなんです。今、事故を起こしてからではもう間に合いません、しかも年齢を問わず、そこで今私が言ったところあたりをどうにか、もう少し町を挙げて盛り上げていくのかなと思っておりました。いずれにしても、簡単じゃないので、ほかの先進事例があればいいですけど、そういうことを含めて、ちょっと少し検討はしますので、また、時々意見をしながら進めさせていただきますませぬでしょうかね。簡単じゃないんです、よろしくお願ひします。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 高齢者の中には健康であるけれども、そういう体が不自由になって、危険だからもう早い段階で返納したほうがいいという方と、今言うように認知症の心配してこういった方々に車の運転をさせるとこれも大変なことになる。2通りのことを考えていかないといけない部分があるんじゃないのかなと。2項目については交通弱者対策は比較的認知でない方々、そういう方々は、ほんならどうやって今度車を手放したら、自分の生活が快適に過ごすことができるのかという話になってくるわけですが、それ2番目はもう少し後にして、ですから要は両方とも考えたところでの返納推移、しっかりと地域の皆さんがたに分かりやすく、私はお知らせをしていく、こんなことが現状あってるんだけれども、もうこの地域からそういう加害者・被害者をなくそうとこういったことは呼びかけていくことは大事じゃないのかなと思うわけですね。ですからそれは、もう行政しかないわけですから、もう少しこの辺は突っ込んだところで私は推進を図っていただきたい。そのためには、何らかの形で高額でもある必要ないし、温泉の好きな人は温泉の割引券を何とかしてあげるとか何らかはそこに今回うち出すんであるならば、こういう特典を町は余り金をかけなくてもできるような方策をすばらしい職員さんがおられるわけで、知恵は私はいっぱいあると思うんで、是非出していただいて、図っていただきませぬか。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） 議員御提案並びにご指導のことについて感謝申し上げます。まず認知症の質問の中にお話が出ましたが、私のほうも認知症の徘徊された高齢者の方が、鉄道内で事故に遭われて事故の当然鉄道ですので、鉄道会社からの損害賠償の訴訟が起きたときに、争われた裁判の例を承知いたしております。これは認知症を保護する立場の家族に責任がいくのか、責任がないのかという点で争われた訴訟だというふうに認識をいたしているわけですけども、御指摘のようにそういった例が、今後本町でも交通事故絡みでありますとか、被害者ばかりではなく加害者となり得る事例も心配されるわけでござい

ます。そういったことで支援をする所管課といたしましては、現在当課のほうで所管してやっております各種講座、1番最たるものは地域に密着しているのは地域型サロン事業ですけれども、そういう高齢者の方々が集まれる場において、周知を図っていったり、そういう中で総合事業への移行のために、現在社協に生活支援コーディネーターを配置しております。当課の担当職員も地域に出向いて色々な話を聞いたりしているわけですが、そういったような結果、それと本年に行う次期介護保険事業計画策定のための生活ニーズ調査もございますので、そういったような結果を総合的に勘案しながら、啓発普及等に努めていきたいと思っております。また御指摘のように、道路交通法が今般改正されておまして、来年の3月12日に施行されます。ちょっと総務課の所轄になりますけれども、高齢者の運転者対策が格段に強化されるという中で、認知症の機能検査等も盛り込まれるようでございますので、それも合わせまして意識の啓発と言いますか、高齢者の方々の注意喚起といいたいでしょうか、そういう点につきまして図っていききたいというふうに考える次第でございます。以上でございます。御指摘ありがとうございます。

◎議長(山口 和幸君) 溝口議員。

○議員(14番 溝口 峰男君) 一方、そういう推進を図りながら、そういう交通弱者対策をどうしていくのかということになってくるわけですが、さきの先進地で勉強してまいりましたこのことについては、町長が答弁をしようしようと思っ構えておられるようでありますんで、町長の思いを研修の成果も踏まえたところでの答弁があると思っておりますんで、期待をいたしてお願いを申し上げたいと思います。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) 次にいかれたんですね。今、同じ項目がずっと並んでたんで、分かりました。このところは、本当に実は昨日、私たち役場の12月の朝礼を行ないましてそんな時にも、概要は職員にも話したところがございます。本当にまさにこの交通弱者の方のみならず、高齢者の事故があつてということで、同じ事故が起きている、それからあと一歩です今やっておりますのは、正直言ひまして私たちは、錦、あさぎり、多良木、湯前、水上、ここを中心に公共交通のあり方を検討する協議会を立ち上げております。その事務局はあさぎり町であります。それはどういうことかと言うと、くま川鉄道と産交バス2路線がこの地域を走ってます、平行して。そこに相当の金額を年間補てんをしております。とても何千万という単位になってきておりますから、それをこのままではということで、どういう形がいいか、いずれにしてもはっきりしていることは、産交バス、くま川鉄道いずれかはいずれかに絞っていくと、基本的には、そういうことになるだろうと思っております。そうしたときにもう一つ、それぞれの町村の中はどうするのかということでもあります。そういうときに、当然今各町村が行ってます福祉バス、福祉タクシーさまざまにありますけど、これを各町村ごとに見直しを今しようとしてるわけですね。あさぎり町も全くその場面にさしかかっておまして、今路線バス走ってますけど、あさぎり町の路線バスの乗合いの率はそう高くありません。ですから、この路線も見直しをしないとイケないなと思っているところで、今回、町会議員の皆さんたちが、三重県玉城町のほうに視察に行くと、視察の対象がいわゆるコンピューターシステムを使ったICTを使ったオンデマンドの大型の町内コミュニティバスでした。それをすることによって、過去の乗合、路線バスに比べたら、5倍10倍という、それ以上の乗車率に変わって、非常に利便性が増えてきたということでしたよね。私はこの仕組みは素晴らしいと思ひました。東京大学で言われてましたけど、支援も受けて本当に相当なシステムをつくり上げておられますけれど、これはまた別途担当職員を派遣するなり、場合には来てもらってでもいいですから、もう少し突っ込んだ勉強と言ひますか、まずこれやるべきだろうなと思ひております。先方の地形等々を見ましても、あさぎり町も比較的山間地が少ないわけでありまして、近い形の仕組みが使えるかなと思ひておりますけど、入れると、それはあすこでいいことばかり言ひましたけど、そうでないところも多分あると思ひますよね。ですから過去のやってきて、ちょっと上手くいかなかった点を含めて、ス

タート時点でどうということが注意点なのか等含めて、まずはこれは本当に私はきちっと、私どもの役場の職員とその玉城町の担当の方、等々とまずは勉強会等を必ず実施したいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 私もオンデマンドのシステムというのは非常に研究された一つの形にでき上がってるなと思っておりました。相当年月が経って今の状況にはなっておるわけですね。ですから私どもは状況を見て取り入れていくなれば、もっと早い段階で、向こうが3年かかったものは1年か1年半ぐらいで構築できるのではないのかなというふうにも思うわけですが、要は職員の皆さん担当される方が、しっかりと中身を勉強していただいて、行政一体となってプロジェクトでも立ち上げて、これをもう何年もかかってやっとたつてこれはもう事は進まないわけで、今現在町でも福祉のバスであったりタクシーであったり、色々あるわけです。ありますが、路線の見直し等はもうずっとこれは指摘をされてきてるわけですから、それにまして拍車をかけて今度はそういった免許の返納推進を図っていくならば、こういったことをしっかりとつくり上げていかないと、返納も推進もできない。一方ではですね、それは安心できないわけですから、この辺の見通しを、じゃあうちはどれくらいの期間で立ち上げようっていうぐらいの割合で、目的・目標を設定して私はやっていただきたいと思うんですが、その辺の意気込みを、意気込みをいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私が今んとこ見てますから、私の方から答えます。日程を含めて検討してみたいと思います。今はまだ全く、じゃ何年後にっていうのは、ちょっとはつきり分かりませんが、少なくとも年度内に1月でもいいですね。まずは本当にそういう勉強の場を是非、玉城町の方と一緒に、どっちでやるか別にしてやってみたいと思います。私もこれは早い方がいいと思います、やるならば。金額的にはそうびっくりって言うか要りますけど、とんでもない金額じゃなかったですもんね。今現在その町が運行してる金額も出してみると、まあその位の金額かなと見てますので、福祉タクシー、そういうことと、それからあそこでは管理は社会福祉協議会に委託してたりしましたよね。もろもろ勉強することいっぱいありますので、私もこれはゆっくりやるべきものじゃないと。せつかくああいう、そのいい町を皆様方のおかげで、今回縁ができましたので、ここはしっかりと早い段階で前に動いてみたいと思います。でないと、だんだん気をつけて色々と行きますと、向こうも後ほど大変になってきますから、今だったら優先的に色んな勉強会も参加しなければと思いますんで、おっしゃる通り、今日まだ日程までは言いませんけど、可能性より早くやるということだけはお伝えしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、分かりました。町長のそういった意気込みを期待しておきたいと思いますが、町長がこないだの説明の中で質問をされて、じゃあ金額的にはどれだけの効果が上がったんですかっていう質問されたら、介護保険とか医療保険、非常にそれが削減されたというような答弁があって、町長も感心されていたわけでありまして、そういう効果が出るように、一つこのデマンド交通のシステムをつくり上げていただきたいというふうに思っております。もう一つは福祉計画に生活支援でシニアカーとの補助というのができないものかなと。私の近辺でもこないだまで軽トラックに乗っておられた、車に乗っておられた方が、もうシニアカーに乗って今おられます。何人もそういう方々がおられます。これも現在の中では支援制度はないわけでありまして、これが身体不自由で介護保険の対象者だったら、当然補助制度があるわけですが、そういったことはありません。その辺の交通弱者対策の中では、何らかの方策ができないものかという思いはするんですが、どのようにお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齡福祉課長（上村 哲夫君） 御質問のシニアカー等の購入補助という点のお尋ねでございますが、御質問の中にありましたように、現在介護保険の制度でのいわゆる電動カー、シニアカーのことですけれども、この利用につきましては、要介護2以上の方が利用可能となっております。要介護1以下、要支援1、2の方であっても、医師、ドクターの日常的に歩行が困難というような理由書がありましたら、レンタルが可能というような介護保険制度での状況となっております。事業所、社会福祉協議会のケアマネジャーに状況をお伺いしましたところ、状況といたしましては、担当しております150名中3名が今現在レンタル中というような状況で、思ったより数字的には多くないというような感がいたしております。また御承知のように、介護サービス数の1カ月の利用につきましては、限度額等がありますので、余りこの電動カーとシニアカーのレンタル等につきまして、そちらのほうに費用をかさみますと、併用するほかの介護サービス等に圧迫する面が心配だということもあまして、実情的にはレンタルされてる方は多くないのが実情であると言ったような見解でございました。御質問のように、介護保険制度以外での個別の支援は現在行っていないような状況でございます。以上が介護保険制度での支援についてということで御報告させていただきます。また、その制度以外に単独で補助を行っている自治体の例につきましては、ちょっと調べましたところ人吉球磨管内では五木村さんが月2,000円で基準を定め、事前の運転指導を実施した上で、適格と認められた方に補助を行っているといったような状況であるということを知っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 福祉計画における生活支援ということで、障害のほうも生活支援サービスというので掲載しております。その中で共通要件が介護ともちょっと似ておりますが、障害のある方が条件となっております。項目が1から9程度ございますけれども、その中で補装具の支給の中に、電動カーとか車いすの購入、それから修繕費用を支給するという制度がございます。そういうことで、障害においては障がい計画においては、あくまでも障害が前提であるという制度がございます。先ほど高齡の課長のほうから、五木が電動カーのリースの補助をやっているということでございます。これも五木の担当の方にちょっとお伺いしたんですけど、今現在6台で、5台が貸し出し中というところでございます。これも3年間が一つの案ということで借りられるということを知っております。ただ、その担当の方が、これちょっと言いがたいんですけども、環境が厳しくなってくると、冬の時期になってくると、ちょっともう乗らないから返しますとか、そう言われる方もいらっしゃるそうです。そこちょっと担当課のほうも、ちょっと悩んでおられるところがあるようです。そういうところが近隣町村の状況でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 交通弱者が当然われてまいります。デマンド交通等がまだ網羅されていない中では、何らかの対策をしていかにかいかないわけでありまして。ですから新たな支援策を考えることも必要じゃないのかなと思うわけですね。免許返納を推進するがためには、何らかの対策を講じないといけないわけでありまして、今まだその回答がないとするならば検討いただいて、また後で動く方針を町の考え方をお示しいただきたいというふうに思います。現在当然、交通弱者イコール買い物弱者難民であります。現在はAコープやハロー等で買い物支援策をやっておられるわけでありまして、どれくらいの方々が利用されておられるのか把握されておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 高齡福祉課長。

●高齡福祉課長（上村 哲夫君） 買い物支援の実態の数字的なものにつきましては申しわけございません。例えばAコープさんでありますとか、店舗ごとに実態はちょっと把握をしていないということでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。



○議員（14番 溝口 峰男君） これは、町もAコープさんもそれぞれ条件がありますし、ハローさんは本当に幾らからでも配達してくれるわけでありまして。Aコープさんは3,000円以上を、そういったことの周知、お知らせ非常に遠方の方々は非常に困っておられるわけです。わざわざ買い物にタクシーで行かれる、それは買って来るのもいいんだけど、タクシー代がばかにならないというのが現状ですよ、実際言ったら。ですから、こういった民間も買い物支援をやってますよというようなことは、お知らせをされてもいいんではないのかなと。そうすると生活の軽減と言いますかね、毎月負担が軽くなるんで、こういったことを民間がやってるんだったら、民間とタイアップして、何らかの広報をしていただければありがたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） 周知という点についてのお尋ねでございます。現在前の質問の中でお答えしましたとおり、次の第7期の介護保険事業計画策定のために、成果対象者の方に対しましての生活ニーズ調査並びに生活支援コーディネーター等担当職員によります出口といたしましうか、地域に出かけての実態の聞き取り、そういう点につきましてニーズ調査につきましては、ただいまから年内に行うわけでございますけれども、コーディネーターと地域に出た結果につきまして集約中でございます。そして9月定例日におきまして、難波議員のほうから買い物支援につきましての一般質問がございました。その点を踏まえまして、町長のほうからは、年度内にそれぞれの関係される事業者の方々、それから関係機関の方々と協議の場を設けなさいという指示がっておりますので、それを準備を行っているような次第でございます。また、議員御指摘お尋ねのとおり、現在におけるそういう支援といたしましうか、行っているような紹介の周知につきましては、内容につきましては検討させていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） お願いしときます。そこでまた生活環境整備で町とすれば、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるということになっておりますが、車いすはもちろんのこと、シニアカーは当然歩行者扱いでありますんで、歩道を通るわけですが、現在の歩道の状況、非常に通りにくいということを知るところは数あります。この辺をどのように把握された、配置されておられるのか、あわせてその対策について伺います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） ただいま御質問の、まず歩道整備の現況でありますけども、町内を走ります国県道につきましては、歩道については一応整備済みということでございます。それから特に、ただ国道219号線の町中から多良木方面へ行く歩道がとても狭くなっておるようでございます。1段高くなった作りと言いますかね、これはマウンドアップ式という歩道整備の旧来の方式のようでございますけれども、この部分につきましては、車道から家屋への進入口や道路交差があるたびに段差がついて、とてもこういうシニアカーで走行するのは、困難だというふうに認識をいたしております。また、さらに県道の部分で歩道幅は狭いんですけども、一応歩道はあると、そういうところにつきましては、境界ブロックが斜めに緩やかにつけてあるカ所も見受けはいたします。シニアカー電動カーこういうところは車道から歩道に乗り入れをしやすいんですけども、ただ歩道が狭いがゆえに、大変危険であるというふうに、これも思っておるところでございます。町道の現況を申し上げますと、町道の歩道整備につきましては、現在過去もでございますけれども、小学校中学校の歩道となるべく町道を中心に、歩道設置が行われてきており、現在も進行中でございます。それと旧工区ですかね、管内の町村を結ぶ幹線道路も大体そこらあたりを中心に歩道整備が行われてきておるところでございます。現在の町道の歩道整備でございますけれども、歩道が十分に確保できる場所は、極力車道・歩道の段差をなくして、フラット化の整備をいたしております。ただ国県道のほうは、

どうも車歩道境界でも少し段差があるといいますか、必ずブロックを入れられるというような整備方針のように伺いました。かえって町道のほうが交差する道路あるいは車歩道の切れ目はフラットで整備をしている状況でございます。それから今後の対応策といいますか、対応策につきましては、国県道、特にただ先ほど言いましたように免田の町中のような段差がある歩道につきましては、交差点改良に準じた大きな大規模な改良計画がなければ、すぐすぐに歩道まで大規模に改良するというのは難しいかもしれませんが、万が一事故が起きれば大変でございますので、そういうふうに変危ないところは極力、局部改修でもしていただくような要望していくようにいたしたいと思っております。それとこれは町道も同様ですけれども、もう歩道整備が困難なカ所あるいは、そういうところにつきましては、歩道路肩部分のカラー舗装、そういうところも視覚的に分離するために、国県道あるいは町道も含めてでございますが、県と国道につきましては機会あるごとに要望していくようにというふうに現在のところ思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 国道、県道なかなか進みませんですね。いろんな要望書をして、この辺は町長も一緒になって、県あるいは国を動かすようにしていただきませんか。特に役場から出た交差点、交差点改良せにやどうにもならぬと言われて、それまでですけど、何年も前からあそこ電柱で人間が通るのがやっとな、そして今グリーンのあれは何て言うですか、車道と歩道の境界にグリーンが立つとですね、これポールが、あれがあるがために、シニアカーも通れない、そういったところもあるわけです。そしてまた標柱が立って、シニアカーも車いすも通れない。そういったところが国道沿い県道ありますんで、これは本当に町をなんとか動かしていただいて、早く町が掲げているように、安心して生活ができるような環境づくりを、ぜひともやっていただきたいと思っております。これはもうぜひ陳情をしてでも、早期にお願いしたいと思っております。時間がありませんので、3番目にうつりますが、ICTの活用による小中学校の学力について伺います。ICTの活用によって学力の向上は図られているのでしょうか。学校別、科目別に具体的数値でお示しただければ、ありがたいんですが。比較すると問題があるというような話も聞きますが、導入前と現状、目標値、どのような状況になっているのか。併せてまたその対策、学力が上がってないならば、どのような対策を講じておられるのかをお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 回答いたします。まず第1点のICT導入によるその成果といいますか、その点についてでございますが、ICT導入は平成21・22年度でございます。あさぎり統合が24年4月1日でございますので、中学校についてはなかなか比較が難しくございます。その点、御了解いただきながら、結果のほうなんです、成果があるかどうかというところで、データをできる範囲でお示ししながら説明したいと思います。現在、教育のいわゆる成果をデータ等で図れるという方法は三つございます。そのうち1点目は、もう30年40年前からあっております、市販の標準学力テストがあつておまして、これは毎年教育委員会で予算化して各学校で行われて、採点は業者が行って返ってくるものです。全国では数十万人の受験生がいると言われております。平均が偏差値できますと50なんです。これについて、各学校ごとに言うとうちよと色々問題もございまして、町全体で申し上げます。中学校については1校しかございませぬので、もう特定されますが、小学校については、ICT導入前と後とでは、結果的には大きな違いは見られません。じゃどれ位の結果がと言いますと、だいたい小学校で学年あるいは教科によって差がありますが、52から56・7それくらいが多くなっています。ですので、全国平均よりも高いという状況にあります。時々学年によっては49とか48というのがありますが、多くは54・55ぐらいの平均でしょうか、それくらいの結果が出ております。中学校においては、同じく標準学力検査は、これは統合後なんです、平均並みあるいは平均以下という教科ございまして、国語については全国平均と変わらない。数学・

英語が全国よりも悪い46、47ぐらいでしょうか、社会・理科は年度にもよりますが、ちょっとそれよりも高い、50に近い、そういうような結果になっています。全体として中学校においては、全国の平均よりも低いという結果になっています。二つ目の、熊本県も学力調査を行います、これはもう多くの項目で県平均を出しておりますので、なかなか口頭で説明するのは難しゅうございますので、もう一つ全国学力調査、とても関心が高い、この結果について申し上げてみたいと思います。全国学力調査は新聞等では都道府県のデータが出ますので、とても関心が高くて、いわゆる熊本県の教育委員会もぴりぴりしてるとか、そういう状況で、強い指導があつております。この結果でございますが、これは小学校では6年生、中学校では3年生、6年生といえど小学校の4・5・6の問題が出る。中学校は3年生で行いますが、1・2・3の問題が出るという、そういう内容でございます。国語、算数、数学なんです、国語が基本の問題と活用、応用の問題という、そういう二つに分けてますし、算数・数学も基礎基本の問題と活用、応用の問題ですから、四つの領域って言いますか、分野で結果が出てまいります。その結果ですが、中学校では、これは10年ほど前に導入されましたが、当初、文科省はこの公表はとっても否定的で公表するなっていうことでございました。その理由とすれば、学校の序列化とか、あるいは過度な競争になるとかいうことで、各学区ごとのデータはしないように、ただ、今までには大阪の知事あるいは静岡県知事等が、そのことについて非常に異議を申し立てて、例えば静岡県では全国平均より高い学校は公表するとか、あるいは大阪では全国で非常に最下位に近い結果がずっと出ておりますので、大阪等で非常に教育委員会と首長部局の対立があつたとか、そういうのがあつて、次第に教育委員会の判断で公表しても良いっていうような、そういう流れにもなっています。そういうことでお聞きいただければと思います。この結果ですが、そういうことであさぎり町の教育委員会も教育委員会にかけて、私が教育長になりまして3回かけて、今年はどうしますかということで、今のところデータは公表しない。学校が保護者については、全国平均並みとか、やや高い、やや低い、高い低いとか、そういう言葉で保護者には結果を報告していただきたいということにしておりますので、学校ごとにそういう方向になされております。そういうことでお聞きいただければと思います。小学校は年度によって違いますが、平均だったり平均に近かったり、全国平均に近かったりやや低かったり、やや高かったり、そういう全国平均並みの変化をしております。ただ今年には熊本地震がございまして、熊本県は被災が少なかった県北と県南部は参加しております。県の結果出ておりませんが、今年にはあさぎり町も参加いたしました、小学校はこの近年じゃ、とても高く全国平均よりもはるかに高いという状況でした。山江村が昨年度、広報紙で小学校のデータを公表しまして、それが人吉新聞で取り上げられまして、私も電話取材がございました。どうするのかと、あさぎりではもうデータは公表しないということで新聞のほうにも回答しましたが、山江村ではICTを使って、いわゆる結果が伸びた、全国の平均よりもはるかに高いというような、そういうことでありました。ちなみにじゃあ今年には良かった、あさぎりはどうかと言いますと、学校毎には申し上げれませんが、あさぎり町でさっき言った国語AB算数、数学ABをしまして、1番良かった学校の結果は全国よりもはるかに高いです。ただ、国語のBだけが全国の4位の都道府県と同じぐらいだったんですが、国語のA算数のBについては、本当にはるかに高いぐらい1位の都道府県よりも10ポイントぐらい高いですね、山江も10ポイント位高いと人吉新聞にも載っておりますが、それくらい結果になっています。中学校につきましては、これは1校ですが国語は全国平均並みです。数学はかなり悪いです。そういう結果になっています。2点目の質問が、じゃ目標はどうかっていうことかと思えます。これは県が市町村も指導・助言するようになっておりまして、教育委員会を通して各学校の校長に色々学力の目標等を求めてまいります。そういうのをもとに教育委員会にも、少なくとも私が教育長になりましてから、毎年5月にヒアリングを行いまして、県に出すそういう目標あるいは取り組み等をもとに面接を行っております。その中に出ておりますのは、ここ3年間は全国の平均を超える、それが学力のいわゆる学校の目標です。ほぼそういうふ

うになっております。これは非常に丸秘の情報の一部でございますが、各学校ともにそういう目標を立てながら努力をしております。3点目は、課題をどう克服していくかだっただろうと思うんですね。小学校はとも今年良かったので、このことにあまりこれに怠ることなく、さらに努力していただきたいという願い、校長会議では申し上げておりますが、中学校等を分析しますと、この全国学力調査というのは、たくさんの方々の生活習慣も調査してあって、例えば朝御飯を食べることが学力の関係とかいっばい言えるんです、いろんなことが。その項目を見て気になるのは、あさぎり中学の生徒の学力が低いっていうのは、家庭学習の時間が少ないです。特に土曜・日曜、平日はそうでもないんですが、土曜・日曜の家庭学習時間が圧倒的に少ない。それから自分で計画を立てて勉強するという、そういう生徒が少ない。またこれはいいことかもわかりませんが、早く寝る子どもが多いです。部活を頑張っておりますから、疲れてきて早く寝る子が、生活状況はいいんですが、なかなか学習にまわっていない。そういう結果があります。ちょっと不足しているようでしたら、またお尋ねをしていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 色々お話をいただきました。私もそれぞれの学校を見させていただいたら、本当にそれぞれの特徴が出ているなというふうに思っておりますが、今お話のように私も家庭学習の問題は本当に重要ではないのかなと思うと同時に、実は全国学力調査の中で、相対関係としてこんなことが書いてあります。これは全国の都道府県のランクですから、その分析の結果があると思うんですが、非正規雇用率や離婚件数や父子母子家庭との負の相関が考えられると。要は不安定な家庭が多いところで、正答率が低いなということが書いてございました。本当に校長先生方の話を聞きますと、親の考え方に非常に学校のそれぞれの特色があって、熱心な保護者のところは非常に学力が高い。そういったこともおっしゃっていただきましたが、ここの辺をしっかりと保護者と密にして学力を上げるがためには何が大事なのかと、家庭学習が大事であるということは、これは小さいときからそういう習慣をつけないと、中学校になってからやられて、簡単じゃないですね、これは。ですからこれはもう幼稚園や保育所や小学校から、そういう習慣をつけるような、教育のあり方、指導のあり方というか、保護者の理解を得られるような方法、PTA活動、PTAの集会であったり総会であったり、色んなところの中で、家庭学習の重要性を解いていかないかんのやないかなと思うんですが、そのあたりは今からどのようにしていくというお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 家庭でのことですね、まず第1点目に、生活と学力っていうのは相関関係というのは、もう従来から言われてたことございまして、生活が安定しないということは、学力の低下につながっていく、あさぎり中では家庭的に非常に厳しい子供たちもいます。その子供たちが不登校等の状況に至っている、その原因になっています。そこら付近のまず改善っていうのが、大事かというふうに思っています。そういう傾向の中で、いわゆる普通だったら5・4・3・2・1でいったら、3のところが一番数が高い、山のとっぺんにならにやいかんとですが、2のほうにきてるんですね、やや。いわゆる2の子供たちを3のほうに移していく、そういう働きかけが必要だと思うんですが、そこら付近ごく少数であります、環境の厳しい子供たち、これも教育委員会だけではできませんので、今ケース会議等もしょっちゅう開いて、色んなところで福祉課、生活福祉課と連携とりながら、様々なケース会議を開いて、そういう方からも向けています。また家庭学習については、これも難しい問題であります、中学校は1昨年県の指定を受けました。その中で清流タイム、一つの家庭学習に取り組むきっかけをちょっと開発したんです。それが今、小学校に移ってまして、小学校の子供たちも中学校のほうの清流タイム、小学校からということで、今各学校取り組んでいただいています。ただ実態を聞くと、中学校はやや、だれげみ、小学校は清流タイムにのって頑張っているとか、学校の方も清流タイムのノートを見せてもらいましたが、子供たちの学習が変わってきました。

そういうのが、今年の全国学力標準に生かされているかもわかりません。おっしゃるように、家庭の一つの教育力だろうと思いますが、これも各学校に粘り強い啓発って言いますか、保護者に向けて習慣化そういうことが将来に向けての自立って言いますか、つながるような意味を説明しながら地味ではありますが、そういうことの積み重ねかなと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） あさぎり町では文武両道に秀でる学校を目指しておられますが、部活等の成績等は、学校日より町の広報紙等でいっぱい出ております。非常にしかしながら、学力の問題については、なかなか表に出ないところがありますんで、この辺を駆使して、PRというか地域の皆さん方に知っていただくということは、大事じゃないのかなと思います、私は、ICTも相当なお金を投資しての資材等でございますんで、それは活用したら、こういうような結果になりましたと、今回はなかなか見えないというお話であります、見えるようにしていただかないと、設備投資したい意味がないわけでありまして、ですからその辺の方法論は、また考えていただかなければなりません、一つは今これは中学校の学校日よりですが、本来は原本はB4でカラーです。ところが回覧で回ってくるのはA4の白黒です。昨日回ってきましたが、なかなか小さくて理解できないんですよ。文字が小さくなるし。これは各校区で回ってると思いますが、カラーでは、私は見ていないんで分かりませんが、このあたりは、私は校区だけでなくして、それぞれの学校を理解してもらうがためには、私はみんなに見てもらったほうがいいんじゃないのかなと思うんですね。そのためには、私はあさぎりの広報誌に六校日より、小学校・中学校の六校よりを私はこの中に入れられたら、それは私はもっと効果が上がるんじゃないかなと、同じ印刷費を学校でやってますけれども、これに編集はそれは学校でもらって、あとはもうこれにでもらえば、家庭に1冊ずつ渡るわけですから、より効果がある上がるんじゃないかと、私は思うんですけれども、ここの担当をお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 小学校・中学校の状況をというふうな話で、広報紙に載せたらということだと思いますけれども、それについてはうちが広報の担当をやっておりますけれども、今後検討してみたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。時間の配慮願います。

○議員（14番 溝口 峰男君） 47秒、是非本当に私は大事なところだと思うんで、小学校・中学校のページをあと少し増やせば、本当にそれぞれの小学校、中学校の子供、みんながわかって理解して協力してくれるような状況になるんじゃないのかなというふうに思います。検討下さい。それともう一つだけ最後に、今回の信州に行って、新聞を見させていただきましたが、ここに、信濃毎日新聞3010運動ののぼり旗を立ててやっています。食べ残しを減らそうと。ぜひ町ももっと積極的なPRをお願いしたいというふうに思っ  
て質問を終わらせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですか。町長。

●町長（愛甲 一典君） 最後の3010は全国的に今広がりつつありますので、あさぎり町が発ということで、ぜひPRしていただいてですね、はい。

◎議長（山口 和幸君） これで14番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時47分

再開 午後 3時57分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。3番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 3番、加賀山瑞津子です。今日はこのように美しい花の中に囲まれて和やかな議場の中で登壇席につけることに感謝申し上げます。この花々に負けないように言うか、争う必要はないんですが、笑顔の中にも凛とした質問を心がけていきたいと思います。それでは、通告書に従い2点質問をいたします。1点目です。平成29年度当初予算の編成に伴う基本方針について。町政の基本的な考え方は、財政の健全化と地域住民の皆さんの福祉の向上を図ることが最重要であります。歳入面においては、税収・普通交付税等をしっかりと見きわめ、「健康」と「幸福」をキーワードとする地方創生をどのように折り込み、メリハリの効いた歳出予算を編成しなければならないと考えます。政府は、まち・ひと・しごと創生基本方針について閣議決定し、今年3月までに各自治体で地方版総合戦略が策定され、今年度から本格的な事業展開に取り組む段階となりました。地域の特性に応じ、課題について戦略事業を強化、国は地方公共団体の取り組みに対し、情報、人材、財政の三つの側面から支援するとしております。この12月の時期は来年度の当初予算を編成する上で1番大事な時期だと思われまます。基本的な方針が各課にあて通知され、そして予算要求をしていく。年明けに予算査定という形で来年度に向かっていくと思いますが、町政の基本的な考え方、当然財政がしっかりしていなければなりません。そしてそのしっかりとした土台の上で、地域住民の方々への福祉の向上を図っていかねばなりません。どう予算を組むか、29年度の予算について、執行部の皆さんがどういう考えを持って予算を組まれていくのか。まずは29年度の予算編成する上で、町長の熱く強い思いを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、まさに12月、あさぎり町も来年度の予算に向けて、各課検討に入っているところでございます。そういう中で、まず私が、どういうふうに来年度予算に向けて動くかということでありまますけど、加賀山議員が今話されたようなところが基本であります。何といたっても財政を考えずに予算組まませんので、財政つまりあさぎり町がおかれた今後の収入と支出、特に合併特例が終わった後の非常に厳しい環境下でどうやっていくのかというのが、まず基本になります。今年は幸い当初は3億円程度の内部留保資金を繰り入れて予算を組みましたけど、ここは使わずに済みそうな状況です。つまり今年は年間収支予算とんとんということで、なんとかかなりそう、でも来年はちょっとそうはいかないだろうと予測しています。でも内部留保を取り崩しを、いかに抑えきるか、これが予算編成の大きな一つの取り組みになるというふうに思っております。しかしながら、今先ほど地方創生言われましたけども、一方、この人口減あるいは高齢化等々の問題に直面してるときに、今ある程度思い切って手を打たないかんという部分があるというふうに思っております。そこはまさに地方創生だと思っておりますので、「健康と幸福」ここについては、来年度具体的に取り組めるものについては、もう各担当で企画に組んでほしいということでは思っております。加えて、もう一つ担当の者に思っておりますのはいくら地方創生、健康と幸福と言っても、どうもその大事なところは皆さん方も感じておられたとおりに、地域力だと思っておりますね。日本は、地方が元気になるために、地方創生という枠でもってきました。だけど、あさぎり町も同じように色々なことやるけど、行政があるいは議会の皆さんと一生懸命やろうとしても、地域がついてこないとできませんので、この各集落ごと、区でありまません、区の中の集落、町の部分的な単位となりますけど、そこが元気になるような、何か政策を展開できないかなということは今検討しております。そういうことで地域力、地域力を引き出す、この取り組みを今後検討していきたいと考えております。最後に意欲を示せということであれば、私は職員とともに共通して、特にやっといこうと言ってるのは、球磨郡で人吉市に次ぐ大きな町あさぎり町が元気を出して、住むことに

よって地域も必要ですけど元気になる、そういう意気込みでやろうと。ですから必要なことは是非思い切って予算出して承認を得てやろうかという気も持っていますので、来年度に向けて、少しメリハリがつかますけど、よし、こんくらいやるかというような、予算も提示したいと思いますので、是非よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） メリハリをつけて、そして思い切ってやっていると、町長の力強い言葉をいただきましたので、子供たちのことについて、先ほど14番議員のほうから質問が出ましたが、町の教育の中心となる教育長のほうからも意気込みをお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 第1点は、ちょっとICT関係の予算がとても頭が痛いところでございますが、理解いただきながら、これは少し進めさせていただければと思います。また取り組みの1番の大きな件については、3日目に難波議員の方から質問があつとりますが、英語教育について、これはほかの教科も当然、国語・算数・数学については、先ほど答弁いたしました、各学校ともやってきますが、ほかの学校ほかの地域と区別といいますか、特徴づけていますか、そういう面で英語教育を頑張ります、以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 詳しいやりとりについては、また2番議員がおられますので残しておきたいと思います。まずは実は昨年12月にも同じような一般質問のほうがあつておりました。そのときに各課長のほうから熱い思いを出していただいております、私は課長が代わってもそれぞれの課の目標、思いは当然受け継がれるべきものだと思つておりましたので、29年度に向けての考えを述べていただく上で、28年度の検証の方もお伺いしていこうということで、昨年の一般質問の中から、各課の課長が述べられたことを、書いておりましたので、これについてはどうですかというのをちょっとお伺いしようかなと思つておりましたが、ちょうどタイミングよくつていうか、今日はまち・ひと・しごと地方戦略つていう、せっかく冊子がありますので、これの中での内容で質問していきたいと思つております。この事業展開については、町のテーマの健康と幸福につていうことで健康なまちをつくる幸福な町をつくる、産業と雇用をつくるという、3点に絞つてあります。まずはそれがあつたんですが、一般質問の通告書を出した後に、タイミングよくこの町政要覧という、この全戸配置のが回つてきましたので、またこれのほうにも目を通してみましたら、8ページに、このまちづくりの基本目標ということで、非常に見た目にも町民の方にもわかりやすい内容でまとめてありました。本当にこれを見て町民の方がわくわくして今から町づくりに参加していけるんじゃないかなつていうのちょっと感じております。また12月に入りまして、熊日新聞をとつてらっしゃるところは御存じだと思つんですが、このアレンジでもまたちょうどあさぎり町のPRがあつております。今町の内外に向けて、このあさぎり町つていうのが情報発信された、いいタイミングではなかつたかなと思います。今町民の方が、わくわくして、このまちづくりに期待されている中で、まずは歳入について財政の見通しがないとどうしようもありませんが、企画財政課長にお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 来年度の歳入の見通しというふうなことですけれども、先ほど町長のほうからもありましたように、今1番本町の大きな課題といいますと、交付税が段階的に減額されて、そして平成31年度からは1本算定になっていくというふうなことになっております。平成29年度が合併算定と一般算定の差が約9億くらいありまして、29年度は7割が減額される予定になっております。ですから6億から7億ぐらいが減額されるというふうな見通しを今立てているところです。そういったことで収入面では、非常に普通交付税が減つてくるということで、結局一般財源が減るというふうなことになると、非常に歳入

面では厳しい状況下に置かれます。しかし、そうは言っても、今まで色々な事業を歳出面でされてきておりますので、それを全部しないというふうなことにはできませんので、住民の方の幸せを願った事業を今後も先ほど町長からメリハリが効いた予算編成をやっていくというふうなお話もございましたので、財政の当局としてはそういったメリハリのきく、予算措置をしていきたいというふうに思いますし、現課で仕事がしやすいような予算の編成をやっていきたいというふうに思います。歳入面については、これ合併町村の特典といいますかというものになるかというふうに思いますが、合併特例債が平成30年度までしか使えなくなります。ということで、これは色々な事業を今後も計画されていくわけなんですけれども、その中で合併特例債が使える事業については、前倒しをしてでも事業を行ってきたいというふうに今思っているところでございます。そういったことで、歳入面については若干交付税が減るということで、不安な部分もございませうけれども、それに負けないように予算編成は行っていきたいというふうに思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今、財源の確保という話がありました。これ私たちがしております、あさぎり議会ちょうど50号のこの1ページのところに、うちの町の自主財源がどれぐらいなのかというのをちょうど出したところでもございました。108億の中で自主財源が21.4%しかない本当にこの部分がいかに町の元気づくりになれる部分かなと思うんですが、またこの次のページに、ちょっと厳しいことを議会のチェック機能のところで書いておりますが、税金や使用料金の滞納額が3億2,000万ほどあるということで、本当に税務課のほうの関わりというのが非常に大変だと思っておりますが、町の財源を確保するという意味での税務課の課長の方からお伺いしたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） ありがとうございます。税金のほうはとるほうが私たちの役目と思っておりますので、これまで以上に徴収率を上げていきたいというのが、まずは私たちの考えであります。今3億円の中には、よその税務課以外の債権も含めたところの3億円だと思うんですけれども、それにつきましても、今役場庁内のほうで、債権回収の一元化ということで今進めております。どこまでできるかまだちょっとわかりませんが、例えばよその税務課以外の債権でありましても、うちのほうでできるものは徴収に当たるとということで、まだちょっとどこまで言えませんが、今進めているところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 昨年の課長のほうからは、現年度課税分の収納強化からほとんど4番ほど位まで、ちょっと出されている部分もございました。実はその税金についてということで、町としても子供たちにも意識をしていただくことで書道であったり標語であったり作文であったりということで、先日も展示してあるということで、小さいときから意識していただくというのはしていただいているんですが、例えばどこにどういふ税金が使われているのかとかってということで、プラスアルファで今度は冊子づくりとかっていうのも、今後していただくと子供たちはより、私たちもこの町政要覧を見ると分かりやすいので、そういうところにも来年度予算に向けて御検討いただけないかなと思っております。公共施設とかに使われているんだよっていうのを小さいときから教えるのも、よろしいかなと思っておりますが、課長いかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 今の御質問ですが、税金がどの部分に使われているというのは、ちょっと私たちのほうでは何とも言えないんですけど、企画のほうがそちらのほうの専門だと思うんですけれども、私はもう取るほうだけということで、お答えになっておるでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 頑張って徴収率を上げていただいているっていうのは、毎年の数字のほ



うにもあらわれているっていうのも、私も確認はしておりますが、とるというよりもいただくって形で、あとまた企画財政課のほうとも調整しながら是非徴収しやすい、そういうツールづくりにも、お力を協力していただければと思います。なので企画財政課長にはちょっとふりませんが、よろしいですか。ふりませんが、いいですか。またその件については、具体的に進めていっていただきたいと思います。それぞれの課のほうでも考えていただいていると思いますが、先ほど言いましたように、三つの点についてのところでお伺いしていきたいと思います。1番のこの健康なまちをつくるっていう項目がございますが、住民主体の健康づくりの推進の状況についてということで担当課のほうからお伺いできればと思います。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●保健推進課長（岡部 和平君） 住民主体の健康づくりっていうことですが、29年度の事業として考えなければいけないというところでは、町長も申し上げましたけれども、小さな集落コミュニティの活性化、そのための健康に関するその人材育成が何かできないかなというふうに考えているところ。高齢者の健康維持もありますけれども、子供さんをもった親御さん、親育ちも兼ねたところの、そういうところに支援できる人材育成が健康推進課としてできればというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 本当はもっとこう突っ込んだところをと思うんですが、1番最初に私のほうも申し上げましたが、今から予算要求をして何をしていくかっていう段階だと思いますので、次のときに、より具体的なお伺いできればと思います。もう1点は、私ちょっと上げておりましたのが、高齢者による免許証返上への対応ということで考えておりましたが、先ほど14番議員のほうからも質問がございました。私も議員研修の中でオンデマンドバスの視察をいたしました。何が私たちのちょっと意識と違ったかっていうと、あくまでもその買い物弱者っていうところでは交通弱者っていう意味合いだけで考えてたんですが、向こうの担当課長がおっしゃったのが、福祉のほうも含めて、ずっと見ていたときに高齢者を1人にしないと、高齢者の外出をサポートすると、元気な高齢者の活躍につなげるという、何か話を聞いて、それだったら進めやすいっていうようなお言葉がたくさん出ました。ぜひ、うちの町でも意識づけっていう言葉で、そういう言葉を選んで使っていただけると、もっともっと何か皆さんに伝わりやすいのではないかと、これは感想で申しわけありませんが、そういうところを感じました。2番目に幸福な町をつくるっていうところで拠点施設や観光スポットへのWi-Fiの設置についてという項目があげてありますが、現状と今後の展開についてお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） Wi-Fiの設置の整備につきましては、ポッポ一館、おかどめ幸福駅売店やビハ公園、既に整備が完了しております。29年度の拠点づくりとしまして、商工観光課では地方創生の拠点整備交付金を活用いたしまして、おかどめ幸福駅売店周辺整備に着手したいと考えております。6月議会におきまして、おかどめ幸福駅周辺整備につきましては、29年度に全体計画を策定し、その後年次的に整備していくと答弁しておりましたけれども、この拠点整備交付金を活用しない手はないだろうということで、これを活用して整備をかけたいと。29年度に整備をかけたいと思っております。なお整備内容につきましては、現在も検討中でありまして、整備計画たたき台でも、懇談会を通して皆様にご説明したいと思っておりますが、本町の観光の玄関口として、そして日本遺産人吉球磨の日本遺産の中継施設として活用し交流人口の増加を図っていきなさいと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 昔だと本当に考えられないものなんですね、Wi-Fiっていうのは、パソコンをひくには必ずコードがあったという時代から、あっという間にコードがなくてもタブレットが使える

るという、先ほどもICTについてありましたが、本当に携帯電話が普及してあの大きかった携帯電話があったという間に1人1台という時代になったのに、何年もかかっておりませんが、町のWi-Fiに対する取り組みは非常にのろしがかかっているようなまだ状態かなというふうに見えておりますので、ぜひ早い対応というのは必要だと思います。あと2点目です。これは町民も非常に期待しておりますが、地域おこし協力隊の募集という話が、年の初めに華々しく出ておりましたが、いまだかつて、どこ、だれが歩いているのかわからない状況ですが、どうなっているのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 地域おこし協力隊についてですが、一応今年度2名の方を募集いたしました。そして面接等を行いまして4名の方が募集されまして、面接を行いまして、そのうち2名の方を一応採用するというふうなことで、一応決定しておりましたが、1人の方が辞退されまして、1人の方が今月の13日から着任をしていただくというふうなことでございます。以上でよろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） どういう方面の仕事をされるかぐらいまで、ちょっと教えていただければ。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 一応観光面、観光振興計画でもありましたけれども、観光マネジメント組織の立ち上げてとか、そういったものに絡んでいただき、町のPRということを出していただきたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 総務文教委員会のほうでも、各町づくりのほうの研修に行かせていただきまして、そこにそれぞれタウンマネージャーって言われる方がいらっしゃるっていうのも、私たちもお会いしてお話を伺いましたが、あくまでもその地域の中で、現場っていうか地元の人たちの力あつてのタウンマネージャーですという言葉もあっておりますので、ぜひ町長が言われたその地域づくりの中で、その方にリーダーシップをとっていただくだけではなく、できればその方には地域を支えて方向づけをしていただくとか、そういう動きのほうがいいのかなと思って私は研修のときに、ちょっとお伺いしておりました。実は3つ目の産業と雇用をつくるっていう項目については、これは幸福と健康じゃ、ちょっと離れてるんじゃないかなと思ったんですが、実はこの中に書いてありましたのが、健康と幸福のまちづくりを進めることにより、産業の活性化と雇用の確保が生まれるという一言がございます。ちょっと3点ほど書いてありますが、2点お伺いしてきます。日本遺産認定関連に対する市町村の連携と文化財保護の状況について、1点目お伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 日本遺産の球磨郡の連携ということでございますが、今、人吉球磨の日本遺産の活性化協議会、その中でそれぞれ教育関係する課が集まって協議する場が設けてございます。その中で先ほど商工観光課長も申されました交付金、そういったものを使って、人吉球磨で同じデザインをもった施設をつくったりとか、そういった部分で、あるいは世界に発する情報を人吉球磨の日本遺産の世界に発する情報発信を作成したりとか、そういった部分での活動が行われている状況でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 最初に幸福と健康っていうキーワードだと、ついつい私たちはもう何か、福祉課であったり町民課であったりという、なんか思い込みっていう部分があるかなと思うんですが、実は私もこの内容を読んでいくと、本当に町の全体について計画していただいておりますし、これでまだ全

然できてないよなっていう項目もありますが、これは31年までかけて進めていくんだっていうこともちゃんとうたわれておりますので、その中で何点か今どうなってるのかなっていう点を、今日は質問をしております。もう1点、産業と雇用についてですが、県南フードバレー構想の取り組みの進捗状況についてお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 県南フードバレー事業につきましては、昨年と同様の内容で活動が展開されておりますが、福岡市内等の大型店での販売会等を県南フードバレーが中心となって、あさぎり町からは29の業者団体が加盟しておられます。そこら辺で特産品を持ち寄って、販売会、商談会等に対応されているところであります。町としての具体的な動きとしましては、フードバレーと南稜高校がタイアップして、現在地元の農産物を使ったスイーツの開発を進められております。まだ完成は見ておりませんが、完成した後は商品化に向けて地元の菓子業者の方とタイアップしたり、そういったところで商品化を進めていくという予定であります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今、南稜高校という言葉が出ましたので、具体的な色んなことについては、2番目の質問のところでもたお伺いしていきたいと思います。今日は町長、教育長、副町長に熱い思いを言って言っておりましたが、まだ副町長にはお伺いしておりませんので、お伺いしていきたいと思います。私は議会と執行部が同じ方向を向いていくっていうのは非常に大切なことだと思っておりますし、今本当に私たちの町が同じ方向を向いて歩いていけているっていうのを感じております。ただ、あと一歩足りないところが、同じ方向を向いて歩いているんですが、それぞれのスピードが違うのではないかっていう思いです。二人三脚でも2人の息が合わなかったり、2人のスピードが合わないと、非常にもたついてしまいます。これは町長と執行部も一緒だと思いますが、女房役の副町長として、今後のまちづくりに、かける熱い思いを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） スピード感というのは、これは確かに議員も申しわけございませんが、議員になれる前と、今議員活動の中で感じられるスピードっていうのは、幾らか異なるものがあるのではないかと思います。私も行政にずっといるからだと思うんですけど、おっしゃるように、行政側のスピード感がちょっともの足りないということでの御発言だろうというふうに理解はしておりますが、極力、町長の意を汲んで、そして関係の課長、局長にその実践に向けて町長がよく言われる言葉が、納期という言葉がございまして。民間であれば、当然いついつまでに、この商品を仕上げるべきだと、注文者に対して、いついつまでに納品をするべきだという、このことをいつも言葉として発しておられますので、私もそれは頭に入れながら、これからは課長それから職員の仕事の中で、そのことを常に頭に入れていくべきだというふうに考えております。あさぎり町は、先ほど企画財政課長が言いましたように、確かに歳入面でこれから厳しくはなります。なりますけれども、よくよく考えると今14年ですよね、合併してから。最初の4年間は小泉政権の三位一体改革で非常に財政的に厳しかったです。これはもう誰がやっても、しかも、合併してまだ形が固まっていない自治体として、日々課題に取り組んでいかなければならない。このことも大事でしたけど、財政面での赤字をどうしてもぬぐいきれなかった。ところが次の4年間になりますと、国の財政計画が少し地方を向いていただいた、このことで町の財政が幾らか安定的にいけるんじゃないかという期待を持たせていただいた。ではありますけれども、余りそれを拡大解釈して、その時点である財源を留保しておかないと、将来に向けて危ないことになると、これは私どもあさぎり町は、熊本県内のほかの合併町村のどこよりも早くそれを打ち立てました。これは議員の皆さんからのアドバイスがあったからです。私は合併協議会といいますか、合

併した町村の会合の中で、県の会合の中で、必ずそれは申し上げてきました。その場合は合併してどういう華々しい仕事ができるかという場だったんですけど、そういう夢物語もいいけど、あなたたちは財政的にどうなるんですかっていうことを常に言ってきた。それが次の2期目の4年間の時期だったというふうに思っています。そのあとの4年間では、安定的な財政運営もできてきたんですけど、今の時代に来ている私たち町長が先も申されましたけど、今必要とされていることに対しては、スピード感を持って仕事をするべきだと。この二極化をちゃんと見きわめながらやっていこうというありがたい時代で仕事させていただいたと思います。今の次のまたスパンの4年では、今度は逆にまた財政的に交付税が減らされていくという課題はありますけれども、この宿題はもう相当前から議員の皆さん方の御指摘のおかげで、あさぎり町は取り組んで、できるだけその傷を浅くしようという取り組みをしてきたつもりです。ですから、その宿題の難しさもありますけれども、だけど片方今やらなければならない、このような福祉政策、このことは私たちの今この時やらなければならない大きな課題だというふうにとらえております。少し答弁がなくなりましたけれども、そういう意味で今後は、町長の命を受けて関係する課長たちあるいは職員のできるだけ取り組みやすい環境をつくっていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今日4人質問した中でも、本当に議員研修でいろいろなところ行くことで気づきっていうのを私は学ばせていただいております。研修で外に出るとものすごく刺激になるので、どここの何々はよかったとか、じゃもうスーパー公務員だ、あの人はとか、リーダーシップがすごくあるっていう、すばらしいっていうのを感じて帰ってくるわけですが、我が町の職員さんっていうのはどうなのかと考えましたら、本当に今日は質問いたしませんでしたが、福祉の思いが本当に強い町民の幸福を真剣に考えて仕事している職員さん、課長たちがたくさんいらっしゃいます。先ほど町長が地域力という言葉が言われましたけれど、職員は執行部であり地域住民でもあると、その中で本当にお金のかからないソフト面で職員の皆さんに、地域力アップに力を注いでいただくっていうのも一つのお金のかからない町の力づくりではないかなと思っておりますが、最後に町長いかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 実はお金をかけてみようかなと少し、て思ったんですよ。ボランティアとか、そういうのじゃちょっと色々やっていたけど、ちょっと違うなということでここは知恵を出してますので、私は検討しますから、これを議員の皆様にお諮りして、あさぎり町の地域力アップの取り組みをしたい。少しお金をこれは予算を議会の皆さんにお願いしたと思っておりますけど、それくらいの気持ちやりたいということで、それはまたできるだけ早くまた議会懇談会なんかでも概略示したいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） それでは、2番目の質問に入りたいと思います。新生南稜高校との今後の町のかかわりについて。高校再編に伴い、平成29年4月に誕生する南稜高校を全国に発信するために、町として全町民をあげて全力で支えていくことがとても大事だと思っております。そのための施策を町長にお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ここは非常にこれも大事なところで、いよいよ今言われましたように、南稜高校が新南稜高校としてスタートするわけですね。何と云っても、この南稜高校をこのあさぎり町で存続させる。これが私たち執行部もまた議員さんたちも課題と思っております。そのためにはどうするかということですよ。ですから、一つはこの地方創生、健康と幸福、それから先ほどのフードバレー、こういうところに南

稜高校にしっかりと入っていただこうと思っております。そういうことで、今年の4月だったですかね、南稜高校と食品ですね、いわゆるスイーツとか開発するにおいて、あさぎり町の南稜高校で簡単な文書でのこのやりましょうという確認書は取り交わしております。だけど、これだけでは不十分でありますから、今後もっとしっかりとした枠組みを、南稜高校とあさぎり町でつくって、そしてちゃんと地域にも、こういうことやるんですよっていう公言をして、取り組んでいく仕組みをつくっていきたいと思っております。それからこれはちょっとまだまだの話でありますけど、私は是非任期中のやりたいことの一つに南稜高校のプラス何と言いますかね、専門コースと言いますか、もう一つ、南稜高校の3年生がおりますけど、その人たちがもっと上に上がって2年間位学ぶ研修コースを特徴あるもので、なんかできないだろうかということは今教育長にも、色々研究をしていただきながら検討しているところでございます。これもゆっくりしとったら難しくなりますので、何らかの形でプラスアルファそこでできれば、何か資格を取っていただければ1番いいんですが、少なくとも、それに向かって、南稜高校卒業生が残り、あるいは外から来て入っていきたいというようなものがプラスできればいいなど、これまだまだ望みです。具体的なものでありません。そういう思い持って動きたいということをお伝えしておきます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 先ほどいただいた町政要覧にまた28ページなんですけど、町としても本当にこの南稜高校をPRしたいという思いが2ページにわたってついておりますので、ぜひこの厚い要覧の熱い思いを形にしていってほしいと私も思っております。そこで先ほど実は14番議員は小学校中学校のおたよりをつけていうことだったんですが、私も実はこの南稜高校のPRページていうか、活動報告ていうのを町の広報紙の例えば、1ページの2分の1でもいいんですが、南稜高校だよりのページをつくるっていうことは、可能でしょうか、町長。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先ほど話された小学校・中学校のページについてはこれは町の施設ですから、私は検討してみたいと思っております。南稜高校についてそういうこともありますけど、実際にいろんなことやっていきますから、そのたびに呼びかけたり、あるいは動員したり、あるいはまた新聞あるいはテレビあるいは何だ、そういったことに取り上げていただけるような仕組みに頑張りたいと思ってるんですね。ですから、そこを定期的に言えるところまでまだちょっと何とも言えない。そこはちょっと慎重に考えとくかなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 実は私もちょっと南稜高校のほうにも何回もちょっとお伺いしまして、校長先生そして体育科担当の先生とかも、お伺いしておりましたら、町長もちょこちょこ意見交換にこられてますということを知っておりますので、町長なりの思いがあって今動かされてるんだなっていう部分はあります。しかしこの広報紙への掲載についてっていうのは校長先生もできればそういうページっていうのが毎回ではなくても交流したときに、PRしていただければ、うれしいなっていう御意見もございますので、この点については、前向きに検討いただければと思います。せっかくこの町政要覧にもカラーページの真ん中についているのですから、私はできないことはないと思いますので、前向きに進めていただきたいと思えます。あと、地域行事への生徒も参加というところで、さっき商工観光課長のほうから県南フードバレーとのコラボの中でのコラボレーションということで、スイーツづくりっていうのも取り組んでますっていう話がありましたが、南稜高校には焼酎をつくるという、さっき特色ある科っていう話がありましたが、本当にあれは話題性豊かな科ですので、例えばそのときに出た焼酎かすも一緒にスイーツの中に入れて使うとか、ちょっと広げて考えていくとおもしろいんじゃないかなと思って先ほど聞いておりました。色んな農産物の販売をす

る場所を環境を整えてあげるっていうのも、子供たちとの交流の場になっていくのかなと思います。昔、私も施設に勤めておりましたときに、高校生の女の子たちが「卵要りませんか」と廻って来てくれて、大変だねえとかっていう話の中で頑張ってるっていう、また声かけていう地域の中でのコミュニケーションが非常にとれておりましたが、またそういう販売の場所であったりとか、考えていっていただければと思います。ちょうど幸福駅の売店とか、いい場所もございますので、そのあたりもちょっと一つの拠点づくりの中に南稜高校さんも一緒についていうところで考えていただければと思います。私はこの南稜高校は球磨人吉を担う、熊本を担う人材が育つ学校だと思っております。球磨人吉の中で1番歴史ある学校でもありますし、ここを出た子たちが、私は南稜ですと自信を持って言えるだけの神殿原次郎さんに始まった素晴らしい学校だと思います。前回、文化祭に行きましたら、パラリンピックの選手でもあります山本選手が、車いすバスケットの指導で南稜高校に来られてました。実は私はたまたま行って、たまたまちょっと知ったんですが、パラリンピック、オリンピックの選手がこの高校に来られてたっていうことは、非常にお金を出してもなかなか来ていただけないような方が、もうそこにいらっしゃったというので本当非常にびっくりいたしました。それだけ学校の先生たちは自分たちのルートを使いながら、もう新生でこの間まで多良木高校にありました福祉体育コースを引き継ぐ中で、大切な思いを持ちながら次に展開をされております。ぜひ私たちもその思いを一緒につなげていくべきだと思います。若い力っていうのは、私たちにとっても非常に気づきをいただいているところがあって、私も免田駅のところで、時々不審者じゃないのでって、子供たちに自分の名刺を見せながら、こういうところについて、高校生どう思うねっていうお話を伺うことがあります。ぜひ例えば、町の便りでも議会だよりでも、高校生に読んでもらってどぎゃんて、わからんとかいう部分で、どぎゃんすればよかとか、そういうやりとりとかも一つの私たちも勉強であります。そこには日本に数少ない馬術部とかいうのもございますし、ぜひ町長これからの関わりの中で、南稜高校についての具体的な働きかけっていうのを、町長も持っていていただいているみたいですので、各課のほうに協力してやっていただきたいと思いますが、最後に町長の南稜高校に対する応援団としての御意見を伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先ほど広報紙の話でありましたけど、ページを作れと言われれば、それは無理でしょうという話をしたりしましたね、無理と言うより厳しいなど。でも南稜高校は来ていただいていることについては、この前も確か表に出してなかったですかね、馬術部が来たときは、いずれにしても、広報誌には結構載せてます、そういう意味では、来てくれてますからですね。だからそういう意味で、事あるごとに南稜高校を出したり、あるいは南稜高校のイベントをこういうことで、この時期に南稜高校の何ですかね、学園祭がありますよということで、こういうのがおすすめですよというぐらいは出せるんで、そういう意味での応援はかなり可能ではないかなと思っております。あと思いを言い出したら止まりませんので、そんな言いませんけど、少なくとも私が、南稜高校を地方創生に入っていたきたいのは、先ほど、例えば幸福駅の売店でっていうのは、実はそれも商工課の方で話をしています。スイーツ等を作っていますので、これが出来たら今度は高校生がそこに行って、月に1回位行って、自分たちがおもてなしするとか、色んな南稜高校生そのものが動き出すことも含めて、今色々お願いしておりますので、特にそういったことをあさぎり町も一緒になって行うことによって、マスコミとかなんかも少し取り上げてくれて、南稜高校の知名度が上がっていくと。加えてそれがすなわち、あさぎり町の知名度アップでありますので、ぜひそういう形で次にいきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私はこの近い2年間の中で、どういう質問して、それがどう形になったかなと楽しみに思いながら幸福駅のトイレのリユウキンカを探しておりますが、まだ何も動きがないと。

そういう思いがあって、スピード感っていう部分を先ほど申し上げました。28年の3月議会のときには、健康と幸福の町をPRしましょうということで、どうでしょうって言ったら、町長から「うん、そらよかばい」で言っていたんですが、多分見える化がないのでイメージがつきにくいのかなと思って、今日ちょっと昼休みに作ってみました。私はこの鎔金獣帯鏡っていうのは、もう日本に三つしかないんで、さすがに中学生に聞きましたら、以前聞いたときには、ぎゃん太かって言っていた子が、ちゃんとした大きさで言ってくれるようになりました。今からまたあれを広めていくっていう中で、今度はちょっとでかい、鎔金獣帯鏡、幸福のリウキンカには見えませんが、リウキンカっていうのもきちんと入れてあさぎりはどこに行ったでっちゃ、あいのあるばってん、あれはなんだろうかって言われるような、見える化っていうのも取り組むべきだと思います。今回2点質問させていただきましたが、本当に議員もただ提案して今後後日5番議員も出しますが、検討しますが、どうなったのっていう、あれはどうなったっていうのを私たちもちゃんと町民の方に伝えていけるようにやっていきたいと思いますので、今回のこの見える化についても、町長御検討いただきたいと思います。最後をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 加賀山議員の熱い思いは、よく受けとめましたので、そういったチラシ等も本当作っていかないけんですね。ちょっと私も健康と幸福、あさぎり町の地方創生ちょっと遅いと、そういう認識を持っています。ここは来年度は本当に動くということで、先ほど商工観光課長が言いましたように、今国の制度上のお金がとれそうな感じになってきますので、あれを使うんだったら、幸福駅の売店はぜひ、これだったらいねというものを提案して作っていきたいと思います、来年は。そうすると全然変わってきますからね。そういうことで、やっていきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） これで3番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれにて散会いたします。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後4時52分 散会